

秦野市総合計画はだの2030プラン後期基本計画素案に対するパブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和7年7月17日（木）から8月16日（土）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの7月15日号、市ホームページ、市LINE及び電子申請システム

3 計画素案の公表方法

(1) 市ホームページへの掲載

(2) 公民館、図書館及び駅連絡所、本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧

(3) 総合政策課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
序論	29	1	5	4		19
基礎指標	21	3	3		1	14
リーディングプロジェクト	1					1
施策大綱別（分野別）計画の体系	1			1		
第1編	40	6	1	23		10
第2編	22	7	3	7	1	4
第3編	55	9	5	21	4	16
第4編	49	8	5	19	5	12
第5編	31	4	5	16	2	4
地域まちづくり計画	11		1	4		6
その他全般	24	7	2	13		2
計	284	45	30	108	13	88

※ 意見への対応区分

A：意見等の趣旨等を計画に反映したもの

B：意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの

C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D：計画に反映することが困難なもの

E：その他（感想、質問等）

総合計画はだの2030プラン後期基本計画素案に寄せられた市民からの御意見・御提案等一覧

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画等に反映されていると考えるもの
C:今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの D:計画に反映することが困難なもの E:その他(感想、質問等)

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
1	序論	—	1	市民力と地域力の違いがイメージしづらいが、これらの違いは何か。	E	市民力とは、一人ひとりの市民が持つ力を指し、地域力とは、市民や団体、事業者などの力が集まり、地域という単位で発揮される力を指します。
2	序論	—	1	職員力とは、秦野市役所や市長や副市長をはじめとした、職員のことを探しているのか。	E	市職員を探しています。
3	序論	—	1	市民・地域・秦野市役所の力だけではなく、国や県や他の市町村や関係する機関や団体の力も必要だと思うが、何故これらを記載していないのか。	E	後期基本計画の策定に当たり、市民力、地域力、職員力を結集するとしたものです。
4	序論	—	1	SDGsに取り組んでいるのはわかるが、具体的にどのようなことに取り組み、その結果どうなったかを示した方が市民に理解されるのではないか。	C	今後の策定作業の中で、SDGsとの関係に係る記載方法を検討します。
5	序論	—	1	SDGsは2030年をゴールにしているので、最後の5年で前に進める姿勢が欲しい。	E	これまで取り組んできたまちづくりは、SDGsの理念と一致するものであり、引き続き、その理念を踏まえた持続可能なまちづくりを推進していきます。
6	序論	—	1	1 策定に当たって 秦野市平和都市宣言には、「私たち秦野市民は、平和への限りない願いをこめて「平和を愛する市民のまち、それは私たちの誇りです。」とある。本市を取り巻く社会環境の部分に近年の国際情勢に関わる記述も必要だと考えるがどうか。	C	今後の策定作業の中で、記載方法を検討します。
7	序論	—	1	1 策定に当たって 「秦野の未来への道筋を示し、市民一人ひとりの想いがつながり実を結ぶ計画」についてカギ括弧の意味が何かの引用なのか。それとも強調なのか分からないので説明がほしいがどうか。	E	引用を示すものではなく、後期基本計画の目指す姿を表現した言葉です。
8	序論	—	1	2 総合計画の役割と基本的な考え方 (2) 計画策定に当たっての基本的な考え方にある「ア SDGs(※1)の理念を踏まえた持続可能なまちづくりを目指した計画」が、リーディングプロジェクトにどのように取り組まれているのか。具現化したもの、あるいは体系図等で表していただけすると分かりやすいと思うがどうか。	C	今後の策定作業の中で、SDGsとの関係に係る記載方法を検討します。
9	序論	—	2	突然、リーディングプロジェクトという言葉が出てきたが、そもそも、リーディングプロジェクトとは何か。	E	リーディングプロジェクトとは、都市像である「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市(まち)」の実現に向けて、基本計画全体をリード(先頭に立って導く)し、誘導的、重点的に取り組んでいくプロジェクトです。(素案15ページに記載のとおり)

No.	該当箇所	施策 No.等	素案 頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
10	序論	—	2	基本構想の見直しをする必要はないのか。	E	後期基本計画の策定に当たり、令和6年5月に策定・公表した「総合計画はだの2030プラン後期基本計画策定方針」において、基本構想を後期基本計画の期間においても継承するものとしています。
11	序論	—	2	施策大綱別(分野別)計画と地域まちづくり計画の関係性が分かりづらいが、どのような関係性か。	E	施策大綱別(分野別)計画と地域まちづくり計画は、それぞれが基本計画を構成する要素の一つです。
12	序論	—	2	実施計画にハード事業を定めるようだが、それではソフト事業などの計画で定めるのか。	E	実施計画は、毎年度における予算編成及び事業実施の指針となるものであるため、ソフト事業も含まれます。
13	序論	—	3	4-(1)について、移住・定住の促進による社会増の確保が、国が掲げる「全ての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会」の実現に向けて必要なことだと、必ずしもそうならないと思うが、本当に必要なことなのか。	E	地域の活力や支えあいの仕組みの維持に課題が生じている中、移住・定住の促進により社会増を確保することで、地域の活性化や、新たな担い手の確保につながることが期待できるため、社会増の確保に向けた取組みは、国が掲げる社会の実現に向けて、重要な取組みであると考えています。
14	序論	—	3	4-(1)について、「移住・定住の促進による社会増の確保」という言葉自体に違和感を感じる。	C	今後の策定作業の中で、記載方法を検討します。
15	序論	—	3	4-(2)について、秦野市役所として、次代を担うこども・若者の声に耳を傾けて、その思いや願いをまちづくりに生かす視点を持ち続ける必要はあるが、それと同じくらい、次代を担うこども・若者がまちづくりに参画したり、参画できる環境整備や機運醸成も必要なでは。	B	後期基本計画の策定に当たり、市民ワークショップや地域まちづくり計画策定会議に、多くの若者に参加していただきました。また、市内小中学生を対象にしたアンケート調査を実施するとともに、秦野こども未来づくり会議において中学校区ごとに作成した「まちづくりのアイデア」を市に提出いただきました。こども・若者の声を積極的に聴くとともに、まちづくりに参加してもらうための取組みを進めました。
16	序論	—	3	4-(3)について、秦野市における環境問題の記載が極めて薄いが、気候変動や生物多様性の損失、環境汚染などで秦野市が直接感じている問題や課題はないのか。	E	第3編の環境や安全・安心の分野で具体的な施策を位置付けています。
17	序論	—	3	4 社会潮流と基本的な策定の視点 (1) 急速に進む人口減少、少子・超高齢社会への対応 国が掲げる「全ての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会」→カギ括弧の意味が何かの引用なのか強調なのか分からぬので説明がほしいがどうか。	E	「地方創生2.0「基本的な考え方」」(令和6年12月24日新しい経済・生活環境創生推進本部決定)から引用したものです。
18	序論	—	3～6	「社会潮流と基本的な策定の視点」について、施策の全てがこの策定の視点のいずれかに該当しているという整理はできているのか。もし該当していないものがある場合には、その施策をなくすべきである。	B	本計画に掲げる各施策等は、この項目に記載した社会潮流及び本市として取り組むべき方向性を踏まえたものであると考えます。
19	序論	—	4	4-(4)について、勢力を増す傾向にある台風とは、台風そのものの勢力が増している傾向なのか、台風被害が深刻化していることを指して勢力が増している傾向としているのか。	E	台風そのものの勢力が増す傾向にあることを主に意味しつつ、被害の拡大も含めた趣旨で記載しています。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
20	序論	—	4	4-(4)について、道路や上下水道などの都市インフラが老朽化している中で、計画的な点検・保守・更新等による安全性の確保が重要なことや、老朽化する道路や上下水道、橋りょう、公共施設などの安全性確保に向けた適切な予防保全の推進の必要性を秦野市役所として感じているのであれば、普段の予算措置もそのような認識を持ってほしい。ここ近年、新たな都市インフラや新施設の整備には予算を充てて、維持管理の予算は削減する傾向である。今の予算措置の状況と公開されている後期基本計画素案の記載内容には、大きな乖離が生まれているので、今の状況に合わせて記載内容を変えるか、財政部局は改めて後期基本計画素案をよく確認して、予算配分の優先順位を勉強し直してほしい。また、これから増え続けるであろう社会保障費や義務的経費が財政を逼迫することが見込まれているのであれば、新たな都市インフラや新施設の整備が真に必要なのか、改めて検討した方が良い。	B	中長期的な財政推計も踏まえた上で、後期基本計画期間である令和8年度から12年度までの財政推計を行い、財源の裏付けを持った、実効性のある計画とし、効率的・効果的な行財政運営に努めます。
21	序論	—	4	4 社会潮流と基本的な策定の視点 (3) 地球規模の環境問題への対応と脱炭素・循環型社会の構築 「地域資源を生かしながら、バイオマスの利活用」は、P19以降の「基本施策」では、どの施策に反映され、どのような取組みになるのか。	A	いただいた御意見を参考に、基本施策No.312に記載しました。地域資源であるバイオマスの活用により、再生可能エネルギーの普及促進について、取組みを進めています。
22	序論	—	5	関係人口とオンライン関係人口の違いは何か。	E	関係人口とオンライン関係人口の違いは、地域への関わり方の形態にあります。 多様な形で地域に関わるという点では共通しますが、オンライン関係人口は、デジタル化の進展により、現地に行かずして地域とつながる形態で、例えば、地域のオンラインイベントへの参加や、SNSを通じた地域の情報発信、コミュニティ活動への参加などが含まれます。地理的・時間的な距離に関わることを可能にする点が特徴です。
23	序論	—	5	地域コミュニティ活動への支援や居場所づくりや交流機会の創出や多文化共生の推進などを定住人口の増加につながるイメージがつかないが、どのような年齢層やどのような家族構成の人が定住すると考えているのか。	E	市民一人ひとりが、地域とのつながりを実感しながら主体的にまちづくりに関わることができるような環境を整備し、市民は、「いつまでも住み続けたい」と思える、また、本市を訪れた市外の方には、「住んでみたい」と思われるまちづくりを進めていきたいと考えています。特定の年齢層や家族構成を指している訳ではありません。

No.	該当箇所	施策 No.等	素案 頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
24	序論	—	5	4 社会潮流と基本的な策定の視点 (5) 地域のつながりと多様な主体による支えあいの再構築 「地域の担い手不足が深刻化する中で、地域が抱える課題を自治体だけで解決することは困難になっています」ということ。一方では「市民、市民活動団体、事業者など、多様な主体が役割と責任を分かち合い、協働・連携して取り組むことが求められています」とあるが、地域の役割分担と責任の分かれ合いで悪循環になり、逆に担い手不足に拍車をかけているのではないかと危惧する。地域の課題解決は行政だけでは困難であるが、進む高齢化や空き家等で廃墟化していく地域はこの先10年が最後のチャンスかもしれない。今、地域の役割分担と責任を地域に任せのではなく、まずは行政が主導して、持続可能な地域のつながりや支えあいのプログラムを構築し、リードしていくことが求められているのではないかと思うがどうか。	E	市は、市民や地域のニーズを的確に把握し、地域課題の解決に向けた公共サービスを提供することが役割であり、互いの立場を尊重し、市民参加を基本とした市政運営に努めることが責務であると考えています。そのため、市民に対し、より広く、分かりやすく、情報等を発信することにより、一層の共有を図り、意見を交わしながら、ともに考え、ともにまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。
25	序論	—	5	4 社会潮流と基本的な策定の視点 (6) まちの魅力と利便性を高めるデジタル化の推進 「新型コロナウイルス感染症の拡大への対応において、行政のデジタル化の遅れ」とはどのような遅れなのか。具体に説明していただきたい。	E	全国的に生じた課題として、「オンライン手続きに関する環境整備」、「行政職員のテレワーク環境やオンライン会議システムの整備」などが挙げられます。
26	序論	—	6	4 社会潮流と基本的な策定の視点 (6) まちの魅力と利便性を高めるデジタル化の推進 「国は、Society5.0(※1)の実現と、スマート自治体(※2)への転換を求めています。」とあるが、説明がやや淡白で分かりにくいかと思う。スペースもあるので、関連する省庁や計画名、実定法との関係などあれば、少し追記していただきたい。	C	今後の策定作業の中で、記載方法を検討します。
27	序論	—	7	PDCAを記載するなら、この5年間の取組みを示したほうが良いのではないか。その結果として施策の体系などが変わったと言えば、説得力があり、市民にわかりやすいのではないか。	B	施策大綱別計画において、現状やこれまでの取組みを記載した上で、今後の取組みの方向及び取組みの内容を記載しています。
28	序論	—	7	PDCAサイクルはもう古いので、EBPMを全面に出したほうが良いのではないか。	B	PDCAサイクルは、計画のマネジメント手法として引き続き有効であると考えています。その上で、施策の進捗状況の評価・改善を行う際に、数値による評価を行うなど、エビデンスに基づいた手法を取り入れることで、より効果的で実効性の高い計画マネジメントを図ります。
29	序論	—	7	「PDCAサイクル」とあるが、今のトレンドは「アジャイル」であり、取り入れると先進的な計画になるのではないか。	E	PDCAサイクルを基本に据えつつ、毎年度のローリングなど計画の見直しの仕組みの中で、機動的に対応できるよう努めます。
30	基礎指標	—	8	人口の推計については、確実に減る今の予測に加え、増える予測もしてはどうか。	E	今後、本市の目指すべき方向としての自然動態・社会動態の傾向を反映した人口推計を行う予定です。
31	基礎指標	—	8	人口の見通しは、期待や楽観を排したものにすること。特に年少人口は、公立の小中学校・幼稚園・こども園の統廃合に直結するため注意すること。	E	人口の変化要因(生存率、移動率、出生率)の直近5年間の実績等から導いたコーホート要因法による推計を行います。

No.	該当箇所	施策 No.等	素案 頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
32	基礎指標	—	8 ～ 14	「計画の基礎指標」について、これだけでは十分ではないのではないか。	E	今後、後期基本計画期間における財政推計などを追加する予定です。
33	基礎指標	—	9	2 土地利用 本市の面積は 10,376haあり、そのインフラを管理するのにコストがかかる。今後そういった費用は増えていくことが見込まれているが、財政運営には反映されているのか。	E	インフラの維持管理等をはじめとした各種事業については、長期的な財政推計を踏まえ、総合計画に位置付け、健全な財政運営を図りながら、持続可能なまちづくりを着実に推進していきます。
34	基礎指標	—	9	2 土地利用 恵まれた自然環境を生かし、均衡の取れた発展を図ることだが「多自然地域等においては、農地や山林などを保全・活用しつつ、自然と調和した暮らしや体験活動、交流の場を創出します。」と言い換えるれると思う。しかしながら具体的な都市計画制度や土地利用規制との連携方策には踏み込んでいない「理念的な接続」であり、実効的制度連携は不十分であると思う。P10の都市的土地利用・自然的土地利用も理念がにじみ出てしまい具体性を阻害してしまわないか心配です。土地利用計画や都市整備との連携を具体的に示し、都市計画と農業政策を統合的に運用する仕組みを記載すべきです。特に、農地を土地利用の一要素として、遊休農地対策や災害対策を兼ねたグリーンインフラとしての役割として都市空間を育むうえで政策上、明確化する必要があると考える。	E	この項目は、土地利用の大きな方向性を示すものであり、都市計画制度や農業政策などの具体的な施策まで踏み込むものではありません。具体的な取組みについては、施策大綱別計画や各課等が所管する個別計画の中で示してまいります。
35	基礎指標	—	9	1 人口の推移と見通し (4) 産業別従業者数と構成比 平成23年頃、本市産業振興担当課では非正規労働者は約45%という数値を把握していた。「第3次産業の就業者数と構成比は増加しています」といわれている昨今、非正規労働者の存在と役割は、地域経済やまちづくりにとっても重要な要素でありかつ課題であり、行政施策に少なからず影響を及ぼしていると考える。把握されていれば、非正規労働者の比率を追記すべきだと考えるがどうか。	D	市町村別の雇用率について、統計値がないため追記することはできません。過去の答弁では、雇用数と正規労働者数から類推した割合を答えたもののため、計画に記載するデータとしては十分ではないと考えます。
36	基礎指標	—	10	コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造とは何か。	E	都市の中心部や地域の拠点に医療・福祉・商業等の生活に必要な機能を集約し、公共交通のネットワーク形成によりその拠点間の連携を図ることで、あらゆる世代が安心・快適に暮らせる都市構造です。
37	基礎指標	—	10	2 土地利用 【今後の検討事項】 「都市的土地利用及び自然的土地利用に関する方向を定めます」とあるが、表記として「都市的土地利用(市街化区域等)及び自然的土地利用(調整区域等)」のほうが分かりやすいと考えるがどうか。	A	御意見を踏まえ、表現を修正します。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
38	基礎指標	—	10	3 財政の状況 (1) 現況 「本市の財政は、人口減少、少子高齢化の進行により、社会保障費が増加を続けている」とあるが、「人口減少、少子化により税収が減少し、生活困窮者の増加や高齢化率の上昇に伴って社会保障費が増加している」ということではないかと考えるがどうか。また、「あらゆる歳入の確保」「徹底した事業の見直し」とは具体的にどのようか。	E	「本市の財政は、人口減少、少子高齢化の進行により、社会保障費が増加を続けている」の表現については、因果関係が分かりやすい表現を検討します。「あらゆる歳入の確保」については、移住・定住の促進、企業誘致など市税の増加につながる取組みをはじめ、ふるさと寄附金やネーミングライツなど、税外収入の更なる確保に取り組むものです。また、「徹底した事業の見直し」は、既存事業について、所期の目的や、社会経済情勢の変化を確認し、事業の効果を的確に評価したうえで、継続・見直し・廃止を検討するものです。
39	基礎指標	—	10	3 財政の状況 (1) 現況 「あらゆる歳入の確保や徹底した事業の見直し等による歳出の抑制に努める」とあるが、歳入と歳出は三位一体、循環しているのであり、徹底した歳出の削減をした場合、歳入にも副作用が生じ大きな影響が出ることは必至と考える。「徹底した事業の見直し等による歳出の削減」がどう歳入に影響するのかをシミュレーションすべきと思うがどうか。	E	「徹底した事業の見直し」は、既存事業について、所期の目的や、社会経済情勢の変化を確認し、事業の効果を的確に評価したうえで、継続・見直し・廃止を検討するものです。こうした取組みを通じて、財源を確保するものです。
40	基礎指標	—	10	3 財政の状況 (1) 現況 単に「徹底した事業の見直し等による歳出の削減」は場当たり的ではないかと思うが、本市としての財政のシビルミニマム、つまり科学的な裏づけを基にした計量的な歳出削減の目標やガイドラインをあらかじめ市民に示すべきではないかと思うがどうか。	E	「徹底した事業の見直し」は、原則として、既存事業について、所期の目的や、社会経済情勢の変化を確認し、事業の効果を的確に評価したうえで、継続・見直し・廃止を検討することとしています。なお、「第2期はだの行政サービス改革基本方針実行計画」では、歳出抑制等の取組に係る効果額について、お示しする予定です。
41	基礎指標	—	10	3 財政の状況 歳入の確保と歳出の抑制については、分けて記載すべき。地域収支は、歳出を抑えることで歳入が抑えられてしまう。	E	今回の記載は、歳入と歳出のバランスを意識しつつ、全体としての財源確保を表現しているものです。
42	基礎指標	—	11	一般会計の歳出 投資的経費が減っている。P80の基本施策412「快適な道路・駅前広場づくりと地域に愛される公園や緑地の創造」について、これから約5年間、建設費も上がっていく中では、今のインフラを管理していくだけでも大変なので、予防保全に対応するのは難しいのではないか。	E	インフラの維持管理等をはじめとした各種事業については、長期的な財政推計を踏まえ、総合計画に位置付け、健全な財政運営を図りながら、持続可能なまちづくりを着実に推進していきます。
43	基礎指標	—	12	3-(2)について、そもそも、これまでの「表丹沢の魅力づくり」や、「小田急線4駅周辺のにぎわい創造」などのまちの活力創出に向けた取組みによる市税增收の効果は見られたのか。	E	市税增收への直接的な効果は、数値で示すことは困難ですが、「表丹沢の魅力づくり」、「小田急線4駅周辺のにぎわい創造」、「女性とこどもが住みやすいまちづくり」、企業誘致、移住・定住施策など、まちの魅力や活力の向上を図る取組を一体的に進め、市税の增收につなげるものです。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
44	基礎指標	—	12	3-(2)について、1ページの序論2(2)才のとおり、令和3年度から7年度の前期基本計画の評価を後期基本計画に反映させる必要があるから、今後の検討事項として「財源の裏付けがある、実効性のある計画とするため、前期基本計画の取組みによって生じた効果を踏まえて、令和8年度から12年度までの財政推計を行います。」にした方が良いのでは。	E	この項目は、最終的に削除されます。この記載箇所には、後期基本計画期間の財政推計を表形式でお示します。
45	基礎指標	—	12	3 財政の状況 (2) 今後の対応 “このような厳しい財政状況においても、健全で持続可能な行財政運営を行うため、引き続き、「表丹沢の魅力づくり」や「小田急線4駅周辺にぎわい創造」などのまちの活力創出による市税の増収に向けた取組み”とあるが、「まちの活力創出」によって移住定住者が増加し人口減少が抑制され市税の減少を食い止めたいという願いがあるのであれば明記してはどうか。	A	御意見を踏まえ、表現を修正します。
46	基礎指標	—	12	3 財政の状況 (2) 今後の対応 “都市像「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしそうい都市（まち）」の実現に向け、持続可能な地域社会を念頭に、財政の健全性を維持しつつ、本市の更なる発展に必要な施策には、積極的に経営資源を投入し、効率的・効果的かつメリハリの効いた行財政運営に努めていきます。”とあるが「メリハリの効いた行財政運営」とはどのようなものなのかイメージしづらいため文言を変えてはどうか。	A	御意見を踏まえ、表現を修正します。
47	基礎指標	—	12	3 財政の状況 【今後の検討事項】 「財源の裏付けがある、実効性のある計画とするため、令和8年度から12年度までの財政推計を行います」この表現だと、当初の計画では財政推計をしてこなかったような印象がある。令和3年度からスタートしての財政推計であるならば「引き続き令和8年度から」という文言を追記すべきと思うがどうか。	E	この項目は、最終的に削除されます。この記載箇所には、後期基本計画期間の財政推計を表形式でお示します。
48	基礎指標	—	12～14	4 公共施設の状況 公共施設再配置計画の第2期計画での、40年間で27.4%という削減目標が記載されていない。富士見の湯は削減対象から外れている。再配置計画の説明が抽象的になっており、大切な部分が省略されているのではないか。	B	資料編に掲載する基本構想において、「公共施設再配置の方針」を示します。御指摘の40年間での削減目標については、「みんなで考えるみらいの学校整備指針」の内容などを踏まえて再計算を行い、その結果を、今年度策定する「公共施設再配置計画第2期基本計画後期実行プラン」に掲載します。
49	基礎指標	—	14	公共施設の再配置とは、具体的にどのような行為を指すのか、イメージしづらい。	B	公共施設の再配置とは、真に必要な公共施設を将来にわたって持続可能なものとするため、公共施設の持つ機能をできる限り維持しながら、複合化や機能移転などの取組みを進め、総面積を削減することです。資料編に掲載する基本構想の中で、「公共施設再配置の方針」を示します。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
50	基礎指標	—	14	4ページの4(4)のとおり、八潮市の道路陥没事故があったように、公共施設の建物以上に道路や上下水道についても維持管理の費用がかさむことは目に見えるので、公共施設の建物と同じように、道路や上下水道などの整備状況や今後の対応を記載する必要があるので	B	道路や上下水道を含めた全ての公共施設については、「秦野市公共施設等総合管理計画」で全体の状況を把握しています。その上で、将来の財政負担や利用の変化を考慮しながら、老朽化への対応や長寿命化、効率的な維持管理を、長期的に進めていく方針を定めています。
51	第2部 後期基本計画	—	15	第1 リーディングプロジェクト 【今後の検討事項】 「以上の5つをベースに、国の総合戦略や社会環境の変化等を踏まえ、さらにステップアップした構成となるよう検討します。」とあるが「国際情勢」に関する記述を入れてはどうか。	E	この記載は素案段階のみで、計画案の段階で削除されます。計画案の段階においては、後期基本計画に掲げるリーディングプロジェクトの全体フレームをお示しします。
52	第2部 後期基本計画	—	16	第2 施策大綱別(分野別)計画の体系 基本施策 211 「教育水準の改善・向上によるこどもたちの新たな学びの推進」は「こどもたちの新たな学びの推進による教育水準の改善・向上」という表現のほうが適切ではないか。	C	教育環境を整備することにより、教育水準が向上し、次世代のまちづくりを担うこどもたちの育成が図られると捉えていますが、いただいた御意見を参考に、検討します。
53	1編	111	19	無料クーポン券のデザインの刷新などの効果がなければ、今後も続ける必要性はないと思うが、これまでの取組みの効果はどうだったのか。	E	コロナ禍以降、乳がん検診、子宮がん検診ともに受診者数及び受診率が増加しており、一定の効果が見られつつあります。
54	1編	111	19	医療費の適正化とは、具体的にどのような状態のことを指すのか。○円などの数値的指標があるのか。	E	医療費の適正化とは、限られる財源の中、特定健康診査の受診率向上、ジェネリック医薬品の利用促進、重複受診・投薬の防止等の取組を進めることで、医療費を抑制するものです。なお、金額的な数値的指標はありません。
55	1編	111	19	現状やこれまでの取組みの記載内容と今後の課題等を踏まえた取組みの方向の記載内容の密度が合っていない。現状やこれまでの取組みの記載内容が細かいのに対して、今後の課題等を踏まえた取組みの方向の記載内容が大まかなので、内容が入ってこない。それぞれの記載内容の密度を合わせてほしい。	C	いただいた御意見を参考に分かりやすい記載内容となるよう、努めています。
56	1編	112	21	目指すまちの姿と、それに向けた現状やこれまでの取組み、今後の課題等を踏まえた取組みの方向の記載内容の目的とその手段、趣旨が合致していない。目指すまちの姿は「市民一人ひとりが「食」に关心を持ち…恵まれた自然の中で「食」を通してつながっています。」となっているが、現状やこれまでの取組みには、恵まれた自然に関する内容や、食を通したつながりもない。もし、現時点でこれらの現状や取組みがないようであれば、今後の課題等を踏まえた取組みの方向として、目指すまちの姿を実現するための取組み内容を記載しないといけない。	A	現状やこれまでの取組みに一部追加しました。豊かな自然の下に育まれた地場産物の積極的な利用や生産者との交流など、地産地消の推進について、秦野市食育推進計画に基づき施策に取り組んでいます。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
57	1編	112	21	目指すまちの姿にある「…恵まれた自然の中で「食」を通してつながっています。」となっているが、具体的なイメージができない。秦野市として、市民一人ひとりが恵まれた自然の中で「食」を通してつながっているとは、どういう状態を指すのか。	E	豊かな自然の下に育まれた地場産物を積極的に利用するなど、地産地消を推進とともに、食に関するボランティア団体の活動など地域に根差した食育活動を支援することで、自然の恵みに感謝し、活力あくらしにつなげます。
58	1編	112	21	食育キャラクター「ポンチーヌ」やオリジナル食育ソングを活用した食育推進事業を継続する前に、これまでのその効果測定がされていないのであれば、継続する意味が理解できないので、プラスマイナスの効果を示してほしい。	C	こどもの頃から朝食を食べることを習慣づけることは重要なため、こども園や幼稚園等の園児が楽しく学べるよう、親しみやすいキャラクターを活用した取組は有効であり、引き続き、効果的に食育活動を進めています。
59	1編	112	21	これまでの地域における食に関する活動団体の育成結果や、それぞれの団体の活動の結果、あらゆる世代の食育の推進結果が示されなければ、継続する意味が理解できないので、それぞれの結果を示してほしい。	C	はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)において、その進行管理をしており、乳幼児から高齢者まで幅広い世代を対象とした食生活改善推進団体による活動や、こども食堂が増加傾向にあることなどから、食育に关心がある人の割合が増加しています。
60	1編	112	21	市内事業者との連携により、地域経済の活性化にも取り組むのであれば、活性化に関する数値的指標を成果や活動量の指標にするべきなのでは。	C	はだの生涯元気プラン(秦野市食育推進計画)において、その進行管理をしており、地産地消の視点から地域の飲食店との連携した取組みを進めることで、食に関する体験活動に参加したことがある人の割合が増加しています。
61	1編	113	22	令和5年11月13日にできた産科有床診療所は、開設から今日までの経過年数を考えると、「新たな」と記載するのは大袈裟な気がする。	E	「新たな」というのは時間的な経過年数ではなく、これまでの産科有床診療所とは相違していることを表現するため、使用しています。
62	1編	113	22	目指すまちの姿である「市民が…」を考えると、令和5年11月13日にできた産科有床診療所そのものが必要な取組みではなく、市民が安心して利用できていることが重要。そこで、令和5年11月13日にできた産科有床診療所の市民利用率や安心して利用できているかどうかのヒアリング結果で、これまでの取組みとして相応しいかどうかが変わるので。	C	いただいた御意見は、今後見直しを図る際などに参考とさせていただきます。
63	1編	113	22	2 今後の課題等を踏まえた取り組みの方向(3) 「医師不足や医師の地域偏在、診療科偏在を解消するため、地域の実情を踏まえた医師や看護師等の確保対策を推進するよう、引き続き、県に要望するとともに、小児科開設に向けた支援策を検討します。」とある。この表現では「県に要望する」「小児科開設に向けた支援策を検討」しかないように読み取れるが、医師不足や医師の地域偏在、診療科偏在を解消するためのその他の取り組みがあるのであれば具体的に記述してはどうか。	A	いただいた御意見を参考に記載内容を修正します。
64	1編	121	24	社会資源とは、具体的に何か。	E	地域の物的・人的資源を表しており、各種制度やサービス、人材、活動、情報、ネットワークなどが挙げられます。
65	1編	121	24	「こども」の定義が分からぬ。	E	こども基本法に定義されている「心身の発達の過程にある者」を指します。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
66	1編	121	24	現在の民生委員や児童委員が感じている負担とは、具体的にどのようなものか。	E	活動内容が正しく知られておらず、本来の役割を超える内容を住民に要請されることや、地域団体としての活動が過多になってしまことなどが挙げられます。
67	1編	121	24	「また、経済的な理由で制度を利用できないことのないよう…」とあるが、語句の使い方が分かりづらいため、「また、経済的な理由で制度を利用できないことがないよう…」に修正した方が良い。	A	御意見を踏まえ、「また、経済的な理由で制度を利用できないことがないよう、助成制度を拡充しています。」に修正します。
68	1編	121	24	民生委員や児童委員の活動だけをPRしても、新たな担い手の確保につながらないのでは。この現代社会において、自分自身の生活や仕事のみならず、家庭や身の回りの維持で精一杯の中で、民生委員や児童委員の活動をPRされても他人事として捉えられるだけである。民生委員や児童委員の活動が、如何に自分やその家族、地域社会にとって重要なPRしなければ、今の現代社会における住民への適切なPRにはつながらない。	A	御意見を踏まえ、「民生委員・児童委員の活動内容や地域での重要性について周知し、活動を支援します。」に修正します。
69	1編	121	25	「…市域と地域、それぞれが担うべき役割…」とあるが、「市域」は秦野市役所のことを指すのか。	E	「市域」は、秦野市全体の区域を、「地域」は、秦野市全体を各地域に分けた区域を示しています。公共施設には、公民館のような各地域を対象とした施設と保健福祉センターのように市域全体を対象とした施設があり、それが担うべき役割を整理するという趣旨です。
70	1編	122	26	エイジフレンドリーシティ実現のために、令和3年3月に「秦野市エイジフレンドリーシティ行動計画」を策定されて、今年度末が計画期間末となっている。ただ、現時点で今年度のパブリックコメントの募集を予定している計画の一覧にそれが掲載されていない。地域住民と協働してエイジフレンドリーシティの実現を目指すのであれば、広く意見を募集するべきでは。	E	エイジフレンドリーシティ次期行動計画については、他計画と重複して進行管理を行っていることなどから、単独計画ではなく、令和9年度を始期とする第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に統合することとし、第10期計画を策定する際には、パブリックコメントを実施する予定となっています。なお、現行動計画の計画期間は、令和7年度となっているため、計画期間を1年延長します。
71	1編	122	26	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向 「地域高齢者支援センターの機能・体制の強化を図ります」として「より効果的な介護人材の確保・定着促進のための取組みを、国・県・事業者と連携して推進します」とあるが、今、介護難民、人材不足等がいわれる昨今、果たして有効な対策が講じられているのか。具体的に「連携」を明確化し、さらには本市独自の施策を構築する必要性があると思うがどうか。	B	介護人材の確保については、既に本市独自の取組みを進めていますが、市の取組だけでは限界があるため、国や県との連携が不可欠だと考えています。今後も国・県の動向を注視するとともに、介護現場の実態を把握し、その結果をもとに適切な対策を検討していきます。
72	1編	123	28	障害者の日常生活上の様々な社会的制約を取り除くため、ソフト・ハード両面にわたる社会のバリアフリー化を推進するとあるが、秦野市交通バリアフリー基本構想と秦野市交通バリアフリー特定事業計画は、今から約20年前に策定されてから、何も更新されていないが、総合計画後期基本計画に見合った内容だと考えているのか。	C	秦野市交通バリアフリー基本構想及び秦野市交通バリアフリー特定事業計画は策定後、更新していませんが、バリアフリーについては、様々な計画に記載しているとおり、広く進めております。いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
73	1編	124	30	定型的な一般的な業務の取組みが記載されているが、本市独自の生活保護行政の課題などが抽出されていない印象がある。「2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向」では、行政運営における課題、例えば職員配置や研修システム、相談体制では専門職の更なる補充などでは課題はないのかどうか。	C	生活困窮者等については、相談者が複合的な課題を抱えていることが多く、自立までにある程度の時間が必要であること、生活保護世帯については、一般就労により自立できる被保護者がいる一方で、心身の状態により一般就労が難しい被保護者も多いことを課題として認識しています。これらを踏まえた今後の取組みの方向性として、生活困窮者等については、それぞれの心身や生活の状況に応じ、社会福祉協議会をはじめとした関係機関と連携し、包括的に継続的に適切な支援を行うものとし、生活保護世帯については、それぞれの心身や生活の状況に応じ、自立の助長又は生活習慣の改善などの支援を行っていくものです。また、行政運営における課題については、行財政運営に関する編・章で取り組むものと認識しており、それに基づきながら、担当部署と調整を行います。
74	1編	131	31	こども用品で、やがて廃棄することが見込まれるものをリサイクルやレンタルできる仕組みがあるといいなと思います。例えば、チャイルドシートや三輪車や自転車、こども服といったものです。民間企業にあるものもありますが、自治体として低価格で実現できればゴミの軽減にもつながるのではないかと思います。ネイチャーポジティブの取組みという意味では、基本施策314にもつながると考えます。	C	子育て支援センターでは着なくなった子ども服の受入れを行い、必要とする方に提供しています。また、市で回収した粗大ごみのうち、子ども用のチャイルドシートや三輪車については、定期的に開催している「もったいないDay」で市民に安価で提供したり、子ども服、子ども用のおもちゃ、自転車などについては、リサイクル事業者に有価で引き取ってもらうなど、ごみの軽減に努めています。
75	1編	131	31	小学校や中学校へのスクールバスがあると良いと思います。学区の端に住んでいる場合、こどもの足では50分くらいかかるケースがあります。防犯や交通事故の観点からも検討してほしいです。	C	学区内からの通学で公共交通機関を利用している児童生徒がいる中、スクールバスの導入は慎重に考えなければならない事項と捉えておりますので、今後の参考とさせていただきます。
76	1編	131	31～32	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向の(1)～(10)では、何が課題なのかがあまり整理されていない印象がぬぐい切れない。一般的には「課題」とは解決すべき問題や対処が必要な事柄を指し、目標達成のために取り組むべきテーマを意味するところである。したがって市民に分かりやすく何が本市にとって課題なのかを明示すべきと思うがどうか。	C	記載項目の構成を「課題等を踏まえた取組みの方向」としており、取組みの方向に焦点を当てた記載としています。
77	1編	131	32	育児休業に入ると短時間保育で預けられますが、園によっては預けられる日数・時間が極端に制限されます。私の利用していた園の場合は、週に2・3回、午睡前までの利用でした。市としては短時間利用を可能にしているとのことですですが、園の方針が優先されるとのことでした。教育利用を考えての「誰通」やリフレッシュ利用の一時預かり保育の取組みが推進されていることを考えると、育休中の保育に関して、頻度は週に2・3回でも良いのですが、せめて午睡後までの預かりを可能にしてもらえると同じような状況の方も助かるのではないかと思います。	C	お子様の心や情緒の安定のため、ご家庭でお子様と過ごす時間を大切にしていただくほか、保育士不足の影響を受けている園においては、利用者から御協力をいただくことで充実した保育につなげることなどを狙いとして、育児休業中の利用者については、短時間での保育をお願いしていますが、いただいた御意見も踏まえて、引き続き保育サービスの充実に努めてまいります。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
78	1編	131	32	病時保育や病後時保育が柔軟に利用できる仕組みがあるとありがとうございます。夫婦共に両親が遠方に住んでいたり高齢な場合、頼ることができません。例えば、発熱で保育園へのお迎えを要求された場合、仕事を切り上げて最速で迎えに行きますが、予定の仕事を終えてから出なければどうしても迎えに行けない場合があります。アミサポ制度は、病時や病後時には利用できません。またすぐに熱が下がったとしても、保育園は解熱から24時間経たないと利用することができず、翌日仕事を休まざるを得ない場合があります。大きな病気でない場合、医師にかかっても連絡票を書いてもらえず、病後時保育は利用できません。子どもの面倒をみたくないというわけでは決してありませんが、もう少し柔軟に仕事と両立ができるとワークライフバランスが取りやすいです。	C	医師連絡票は、病気または病気から回復されたお子様をお預かりするに当たって、体調を把握するために必要な書類となります。そのため、いただきました御意見につきましては、参考とさせていただきます。
79	1編	131	32	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(3) 「少子化が進む中で、将来的な保育需要の傾向を見据えた上で、既存保育所等における対応(定員拡大、定員の弾力化等)の協力を求めるとともに、特に定員不足が懸念される1・2歳児の定員確保に努めます。」とあるが、既存保育所等に協力を求めるだけでなく、本市が行う具体的な支援の文言を追加してはどうか。	C	記載項目の構成を「課題等を踏まえた取組みの方向」としており、取組みの方向に焦点を当てた記載としているため、具体的な内容は記載できませんが、定員確保に当たり施設整備を要する場合については、その費用に対する支援を行うなど、必要な検討を進めます。
80	1編	131	32	2 今後の課題等を踏まえた取り組みの方向(5) 「こども誰でも通園制度の体制を整備し」とあるが、同制度はメディアでも人手不足など課題が挙げられており、特別な補助制度などを市独自に創設しないと難しいのではないか。	C	令和8年度から給付制度として本格実施となります、国から具体的な給付単価等が示されていないため、今後、人手不足の課題等を含め、その必要性について検討してまいります。
81	1編	131	32	【成果・活動量】 本市の子育てにおける課題の把握のため、4か月検診と1歳半検診にアンケートの実施を予定しているが、3歳半検診でも行うことが望ましいと考える。また、今後5歳児検診が必須となるのでそこでもアンケートの実施を行っていただきたいと考えるがどうか。	C	アンケートは、法定健診である4か月児健診、1歳6か月児健診及び3歳6か月児健診において「成育医療等基本方針に基づく評価指標」の設定がされ、全国共通で問診する項目として実施しているものです。法定健診ではない5歳児健診については、その実施方法も含め、国のマニュアルや先行市を参考に検討していきます。
82	1編	131	32	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(4) 保育の質の向上のためのガイドラインの策定について、議会の一般質問等で何度か提言されており、その都度、今後、教育との連携で準備していくとの答弁があった。保育は今、量から質の転換期であるといわれている。多くの自治体の喫緊の課題にもなっている。後期基本計画には、そのような施策が見られないが、今後の取組みとして、本市は計画的なガイドラインの策定は考えていないという理解でよいのかどうか。	C	各園においては、保育所保育指針等に基づくとともに、園ごとの保育の方針や目標を踏まえた「全体的な計画」を策定し、それぞれの実態に即して工夫した運営が行われています。そのため、それらを包含したようなガイドラインではなく、本市の目指すべき方向性やビジョンを共有する必要があることを、令和7年度を初年度とする「秦野市こども計画」に記載しています。なお、本計画素案においてもその趣旨を踏まえた方向性を記載しています。
83	1編	131	—	子育ての基本政策名の中で、「若い世代が夢や希望を持てる社会環境づくり」と一部変更している。若い世代は親世代と価値観が違うため、満足度も異なると思う。これからの人人が満足していく計画になることが大事なので、そのニーズを掴んで取り組んでほしい。	C	こども計画の策定や各事業の実施に当たり行ったニーズ調査を踏まえ、ニーズに即した実効性のある計画作成に努めます。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
84	1編	132	33	こども館や公民館等で乳幼児が遊べるおもちゃや絵本があり、ぽけっと21で支援してくださっているのは大変ありがとうございます。一方、屋内で体を動かして遊べる施設がないので、そういう場所があるとあります。近年、夏は暑すぎて屋外で遊ぶのは難しいです。小田原市のマロニエや渋谷区のcoしぶやにあるような施設があると大変助かります。	C	秦野駅北口周辺地域に多世代の交流とにぎわい創造の拠点として、多世代交流施設の整備を検討しており、施設内にはこども・子育て支援機能として屋内遊び場を設けたいと考えています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。
85	1編	132	33	家庭や地域の教育力が低下しているとあるが、どのような基準で家庭や地域の教育力が低下していると判断したのか。	E	家庭の教育力とは、保護者が家庭生活を通じて、こどもに生きるために基本的な力や豊かな人間性を育む能力を指します。核家族化や地域コミュニティの希薄化などにより、子育ての孤立化、親の教育に対する不安や自信のなさ、親子の時間不足などを要因として、家庭の教育力の低下が指摘されています。本市においても、人口減少が進む中、地域活動の担い手が減っており、こどもを地域で見守り育てる組織である子ども会も減少するなど、結果としてコミュニティの弱体化などが起きています。また、児童虐待や支援が必要な家庭が増えていることからも、家庭や地域の教育力が低下していると判断しています。
86	1編	132	33	現在、秦野駅北口のエリアに多世代交流拠点の整備に向けた取組みをしているが、その拠点内にはだのこども館を移設した方が、より利便性が向上するのでは。	C	いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
87	1編	132	33	検討中である成果や活動量の指標として、意見交換会の開催回数が挙げられているが、重要なことは意見交換会を経て行った事業による効果であって、意見交換会そのものを成果とするのは違うのでは。	C	市民団体等との意見交換会を定期的に実施し、その後の活動に生かすことで、居場所づくりの取組みの充実を目指すものです。
88	1編	132	33	「2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向」の(1)～(3)では、何が課題なのかを整理して明記すべきと思うがどうか。	C	記載項目の構成を「課題等を踏まえた取組みの方向」としており、取組みの報告に焦点を当てた記載としています。
89	1編	133	34	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(6) 「経済的な理由等により十分な学習機会が確保できないことがないよう、ひとり親家庭等のこどもを対象とする学習支援に取り組みます。」とあるが、経済的な理由等により十分な学習機会が確保できないのは「ひとり親家庭等」に限定するのではなく、「支援が必要な家庭等」に変更してはどうか。	A	基本施策124において、生活困窮者等への支援としてこどもに対する学習支援を行っているため、そちらと区別するために「ひとり親家庭等支援が必要な家庭」と修正します。
90	1編	133	34～35	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向の(1)～(7)に至るまで、何が課題なのか触れられていないので、具体的な課題について記載すべきと思うがどうか。	C	記載項目の構成を「課題等を踏まえた取組みの方向」としており、取組みの方向に焦点を当てた記載としています。
91	1編	133	35	成果・活動量として、要保護児童等に対する個別ケース検討会議の開催割合が記載されているが、そもそもこの会議がどのようなものか取組みに記載していないのに、それを指標値とするのは問題があるので。	A	課題等を踏まえた今後の取組みの方向の内容を修正します。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
92	1編	13	—	子育て施策について、国から求められていることが達成できていない。子ども家庭センターの窓口が分かれており、一時預かりも明確な方向性が見えない。他団体でできていることが、秦野市ではできないということがある。もっと子育てで人を呼びこもうとすべきではないか。基本目標の中でも、特に子育てについて重点的に進めてほしい。	C	前期基本計画のリーディングプロジェクト「未来を拓ぐ子育て・教育プロジェクト」において子育て施策が位置付けられており、後期基本計画においても前期基本計画のリーディングプロジェクトをベースに国の総合戦略や社会環境の変化等を踏まえ、さらにステップアップした構成となるよう検討することとしています。
93	2編	211	36	全体を通して「なんのための教育か」「どのような教育が良い教育か」という個々の施策の底板となる、本質的な考えを秦野市全体で共有し、それを言語化して文書にできると良いと思います。学習指導要領やかながわ教育ビジョンは、本質というよりポリシー通りです。このような本質的な考えについては、熊本大学の苦野先生の著書や講演等が参考になると思っています。良い教育の本質を踏まえて、個々の施策がそれに準ずるものであるかを検討できると良いと思います。	C	教育の本質は子どもが成長し、より良く生きる力を育むことであり、学習指導要領やかながわ教育ビジョンはそれを実現するための基準となるものです。次ページの2で示された今後の方向性(2)に記載しました非認知能力に着目した教育活動の改善は、御紹介いただきました苦野先生のお考えも踏まえた取り組みとしています。いただいた御意見も参考とさせていただきながら、施策の検討を進めてまいります。
94	2編	211	36	園小中一貫教育の各地区での取組みの具体について教えてください。過去の研究資料はざっとしか目を通していないので間違っているかもしれません、部活動の年数回の交流や年数回の出張授業、イベントでの交流といった印象を持ちました。「一貫」の定義も必要ですが、何をもって園小中一貫というのかを教えてください。	E	これまでの園小中一貫教育は公私や園種の枠を超えた就学前教育と小中学校との円滑な接続を図り、乳幼児期から義務教育段階終了までの子どもたちの育ちや学びの連続性を意識した交流中心の取組みでした。今後は、全ての就学前教育と小中学校との円滑な接続を更に強化するとともに、小中学校が9年間一貫して、児童生徒一人一人の非認知能力や学びの定着度に着目しながら授業や教育活動の改善に取り組むものです。
95	2編	211	36	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(1) “公私や園種の枠を超えた、就学前教育と小中学校との円滑な接続を図るとともに、「義務教育学校(※6)」の導入に向け、「はだのメソッド(※7)」による一貫教育を展開していきます。”とある。「メソッド」は方法論であり、教育内容全てに関わると考えるが、幼保小中連携の現状からして「はだのメソッド」というよりは「はだのスタイル」の方が適切と考えるがどうか。	C	公私や園種の枠を超えた就学前教育と小中学校との円滑な接続を図り、乳幼児期から義務教育段階終了までの子どもたちの育ちや学びの連続性の確保に向け、本市独自の方法の方法に焦点をあてた取組であることから、「メソッド」としています。
96	2編	211	36～37	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(1)～(5)にはどのような課題があつて問題解決を図るという視点が見られない。目標を達成するために必要な取組みをしていると考えるが、まずは課題が何かを明記すべきと考えるがどうか。	A	御意見を踏まえ、一部修正します。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
97	2編	211	37	2 今後の課題等を踏まえた取り組みの方向(5) いじめの未然防止とあるが、当たり前の話である。子どもの数が減っているのに、児童虐待や不登校は増えている。学校は対策に取り組んでいると言うが、ほぼ取り組んでいない。いじめ防止の具体的な方向性に踏み込んで答えを出してほしい。	B	本市では、現行の教育振興基本計画において、具体的な方向性となる施策目標として、豊かな情操や規範意識、公共の精神を育み、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」教育を掲げ、いじめ・不登校等の対策の推進はじめ4つの施策を展開し、具体的に「いじめを考える生徒委員会(現秦野こども未来づくり会議)」や「チーム支援体制の推進」等5つの重点施策を進め、全国的に急増するいじめ・不登校についても本市では増加傾向に歯止めがかかっています。 また、自己肯定感等の非認知能力に着目した授業や教育活動を目指す「学びの基盤プロジェクト」にも取り組むことで更なる未然防止策の強化を図ります。
98	2編	211	37	【成果・活動量】 1「全国学力・学習状況調査における集計値(平均正答率、学習意欲、非認知能力)」とあるが、子どもたちが「学校が楽しい」というような指標があると子どもたちの声を反映されると考えるがどうか。また、4「小学校の不登校の出現率」とあるが「中学校」も明記してはどうか。	A	こどもたちの声を反映する指標として「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」を取り入れます。また、小学校の不登校率という指標について見直し、不登校児童生徒に対して専門機関等と連携した支援が行われているかを指標とします。
99	2編	212	39	わざわざ「秦野ふるさと科」を導入して、ふるさと秦野への誇りと愛着を育んで、地域コミュニティを活性化させようとしているが、肝心の地域コミュニティ活性化の指標が成果や活動量の記載に反映されていない。教職員の働き方改革が叫ばれている中で、秦野ふるさと科を導入するのであれば、最終目的をより具体化する必要がある。	A	「秦野ふるさと科」は、ふるさと秦野を愛するこどもたちを育むため、自然や歴史、平和学習など、秦野ならではの学びを9年間系統立てて学習する本市独自のカリキュラムであり、導入に向けた研究を進めてきています。 いただいた御意見の趣旨を取り入れ、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」を指標に取り入れます。また、ふるさと科は新たに設立を目指す義務教育学校の教育課程として位置付けることを進めています。
100	2編	212	39	地域学校協働本部には、気軽に地域住民が意見を述べることができるのでしょうか。	E	地域学校協働本部は、学校の教育活動に対して地域の方々が人的に支援してくださる活動(地域学校協働活動)に対して、御参加くださる地域ボランティアの方々の集まりとなります(例えば地域課題解決型学習、郷土学習、地域の行事・イベント・お祭り・ボランティア活動等への参画や補助)。地域学校協働本部への御意見は、実際に活動に御参加いただくことにより、お気づきの点等をお伝えいただくことが可能となります。
101	2編	213	42	今後の課題等を踏まえた取組みの方向から、なぜ「授業で学校図書館を利用した延時間数」が成果や活動量の項目に入っているか分からぬ。	A	本市では、自己肯定感等非認知能力や読解力の向上を目指し読書活動の重点化から習慣化を図っており、御指摘を踏まえ、児童生徒の読書の定着率を新たな成果指標として位置付けます。
102	2編	213	42	2 今後の課題等を踏まえた取り組みの方向(4) 学校の特別教室への空調設備を導入してほしい。	B	特別教室への空調設備の導入については、学校体育館、給食調理室と併せ、全体的に空調設備を充実させる方向としています。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
103	2編	213	42	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(4) 本市には公共施設保全計画があり、事後保全ではなく予防保全をして、公共施設を計画的に管理していくことを定めた計画がある。しかし、現状発生している不具合について予算に限りがあり対応が難しく、中々改善されていない現状も見受けられる。学びの場の安心安全の確保のため課題として明記すべきと考えるがどうか。	A	御意見を踏まえ、修正します。
104	2編	221	43	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向の(1)～(6)の「今後の課題等」では全般的に何が課題なのかが抽出されていないので分かりにくい構成になっている。施策として掲げた目標値等がどうだったのか。例えば、目標値に達した部分、達しなかった部分があるのではないかと考える。このような視点から何らかの課題を抽出し明記すべきと思うがどうか。	A	御意見をもとに、抽出が可能な課題については、記載します。
105	2編	222	45	主な取組みに「図書館設備等の計画的改修」と記載されているのに、成果・活動量に取組みの成果に関する記載がないのは何故か。基本施策213と同様に整備の進捗率などを記載するべき。	D	基本施策213は、特定の設備(空調設備)の整備率を記載するもので、図書館の設備は多岐に渡ることと、新規ではなく、既存の設備の更新を目的としているため、数字化することは難しいと考えます。
106	2編	222	45	秦野市は、文化・芸術・スポーツに関する取組みには、力が入っていると思います。加えて、高等教育や生涯学習の充実を考えると、アカデミックな施設(学術的・博物的な)があると良いと思います。こども向け、中高生向け、大学生向け、大人向けなど、様々な知的な活動ができる場所があれば、自然もある秦野市はとても魅力的だなと、少なくとも私は感じます。新東名の開通に伴い、利用してくださる方も増えるのではないかでしょうか。基本施策411にもつながると考えます。	B	市民の学びや交流の場を充実させることは重要であると認識していますが、本市では、現在、秦野市公共施設再配置計画に基づき、公共施設の老朽化への対応、複合化を進めているところです。その中でも、基本施策411のこれまでの取組み(7)に記載の多世代交流施設整備事業では、県道705号沿いに多くの人が集うことのできるまちの中核となる拠点の実現に向けて、学びや知育を促す図書のある空間や、本市の魅力や地域資源の理解を深める展示などを備えた施設整備を計画しています。
107	2編	231	46	「野外彫刻を活かした観光イベント」の一語を入れること。	A	野外彫刻の活用について加筆します。
108	2編	233	48	1 現状やこれまでの取組み(2) 「毎年8月6日の「広島原爆の日」に合わせて実施している「親子ひろしま訪問団」や「秦野市平和の日」を中心とした「平和の日事業」など、市民と協働した平和関連事業を実施しています」とある。生存者も少なくなり戦争や原爆のことが風化しつつあるとも言われている。かつては長崎市への訪問が実施されていた。広島市だけでは不自然を感じるが、長崎市への訪問の再検討の余地はないのかどうか。	C	平和関連事業については、広島市と長崎市を区別することなく、市民の平和意識を高めるために取り組んでいます。長崎市への訪問団事業は過去に実施していましたが、応募状況や参加費用の負担、航空機を利用した行程など、様々な理由により、現在は、広島市への訪問団事業のみを実施しています。御意見につきましては、今後の事業展開に当たつての参考意見とさせていただきます。
109	2編	241	49	リードやスピードは神奈川県の施設とはいって、秦野市内の施設であるから、これらの施設も含めた取組みや成果・活動量に関する記載にするべき。	C	目指すまちの姿の実現に向けて、誰もが気軽に親しむことができるボルダー施設を取り組みや成果・活動量に記載しています。しかしながら、ボルダーを入口として、より専門性の高いリードやスピードに繋げていけるよう、県と連携して取り組んでいきます。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
110	2編	242	51	令和4年3月に環境産業部はだの魅力づくり推進課が「渋沢丘陵利活用方針」を策定しており、政策部総合政策課が「渋沢丘陵周辺土地利用構想(案)」を策定しようとしているが、それぞれの連携はどうにするのか。	E	渋沢丘陵利活用方針では、渋沢丘陵とその周辺にある様々な地域資源や取組みを効果的に活用・連携することで地域の活性化を図ることとしています。(仮称)渋沢丘陵周辺土地利用構想については、土地利用をメインに周辺の道路網も踏まえたものとして策定し、同一エリア内の方針・構想として、相互に整合を図りながら推進するものです。
111	2編	242	51	そもそも、令和4年3月に環境産業部はだの魅力づくり推進課が策定した「渋沢丘陵利活用方針」は、策定してから3年半が経とうとしているが現在どうなっているのか。その後の状況が全く分からない。	E	渋沢丘陵利活用方針で掲げる地域資源や取組みの効果的な活用による地域の持続的な活性化に向け、関係部局等と連携し、関連事業の進捗管理や評価、課題整理や改善の方向性の検討等を行っています。
112	2編	242	51	中栄信金スタジアム秦野の芝を人工芝にしてほしい。	C	スポーツ施設ストック最適化方針では、当該野球場は現存する施設を有効活用し、適切な維持・管理に努めることとしておりますが、課題として、天然芝による雨の影響を受けやすい点、芝の養生期間の必要性などが挙げられています。いただいた御意見については、人工芝の必要性も含め、施設内の計画的な改修・整備の優先順位を付したうえで、今後、検証していくと考えています。
113	2編	242	51	サンライフ鶴巻のトイレは和式であり、足腰の弱い老人が困っていると聞いている。公民館も含め、災害時の避難場所となる施設のトイレは、後期基本計画期間内に全て洋式化すべき。	C	現在、サンライフ鶴巻のトイレについては、和式・洋式の双方を設置しています。和式トイレの必要性について、近隣各施設の設置状況を確認しながら、いただいた御意見を参考に、今後施設改修を進めていきたいと考えています。
114	2編	242	52	はだの丹沢クライミングパークやはだのスポーツビレッジの利用者数を、成果・活動量に記載した方が良いのでは。	C	利用者数などのスポーツの普及に関する指標については、施策No.241にて整理することとしています。スポーツへの関わり方は多岐に渡り、スポーツを「する・みる・さざえる」環境の整備に重点を置いていくことから、来場者数を指標に用いています。
115	3編	311	53	緑水庵や蓑毛自然観察の森では、相当規模の改修をしたのだから、成果・活動量に記載するべきでは。	A	緑水庵の利用者数を成果・活動量に追加します。
116	3編	311	53	バイオマスについての記載が必要ではないか。	A	いただいた御意見を参考に、施策No.312に記載します。
117	3編	311	53	2 今後の課題や取組みの方向(3) 「国指定登録文化財としての緑水庵」は誤記であり、正しくは国登録有形文化財(建造物)「旧芦川家住宅主屋(緑水庵)」である。	A	御意見を踏まえ修正します。
118	3編	312	54	脱炭素はやればやるほど費用がかかるものなので、取り組むべきではない。	D	2050年ゼロカーボンシティの実現への挑戦を表明し、地球温暖化対策実行計画に基づき取り組みを進めており、引き続き、施策の費用対効果という点も考慮し、進めていきたいと考えています。
119	3編	312	54	脱炭素には取り組まないでほしいが、やるのであれば、地域にお金が回るようにしてほしい。	D	施策の検討にあたり、地域経済の活性化という点も考慮し、進めていきたいと考えています。
120	3編	312	55	エコ通勤デー事業や交通スリム化キャンペーンはだのに関する指標の記載をしたらどうか。今のままで、ただ単純に公共交通の利用促進を謳っているに過ぎない。	A	エコ通勤デーについては、指標を設定の上取り組んでまいります。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
121	3編	313	56	1 現状やこれまでの取組み(2) 「有機塩素系化学物質により汚染された地下水の水質改善に向けた浄化事業に取り組んでいます」とあるが、「2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向」では、現在も有機フッ素化合物では一部の地下水が汚染されている。何が課題なのかを明記すべきと思うがどうか。	D	有機フッ素化合物による地下水汚染は一部で確認されていますが、現在は国の手引きに基づき監視検査を行っている段階であり、今後の対応についても国の動向を注視していく必要があります。そのため、現時点で具体的な課題を明記することは難しく、新たな方針が示された際に適切に対応していきたいと考えています。
122	3編	315	58	現状やこれまでの取組みの(2)で、事業所に対して何の立入調査を行っているのか分からない。	B	公害関係法令等に基づき施設や必要書類の調査を行っています。
123	3編	315	58	河川の環境ウォークでは、葛葉川などの神奈川県管理河川もあるので、神奈川県も参加させるべきでは。	C	市の事業として案内は行っています。市民の環境への意識向上を目的に行ってはいますので、市民参加を中心に対応していきたいと考えています。
124	3編	315	58	不法投棄やポイ捨てはそもそも廃棄物処理法における違法行為であるので、警察で厳しく取り締まりをするべきでは。	C	警察と情報共有し連携していますが、警察では、不法投棄等は「現行犯でないと逮捕が出来ない。」との回答があり、なかなか取り締まりが難しいのが現状です。そのため、環境資源センター内で不法投棄されたものについては、中身を確認し、連絡し取りに来てもらい、持ち帰らせて分別させるといったことを実施しています。
125	3編	315	58	を目指すまちの姿が「環境に対する市民や事業者の意識が高まり…」があるので、成果・活動量は環境ウォークの実施回数よりも、環境ウォークへの参加者数にするべきでは。	C	参加者数の把握は概数となっており、また、年々参加者数は高齢化等により年々減少傾向です。現在行われていない河川での環境ウォークを行い、実施回数を増やすことで参加者数を増やしていきたいと考えています。
126	3編	315	58	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(1) 「河川の水質調査」では、本市の主要河川である、水無川、葛葉川、金目川、室川などの水質は不可欠である。河川水質の向上のためにも常時、広範囲で継続的な定点調査をすべきと思うがどうか。	B	環境基本法に基づき、本市の金目川、葛葉川、水無川、室川、大根川及び四十八瀬川の6河川、7カ所で、広範囲で継続的な定点調査を実施し河川環境の監視を行っています。
127	3編	315	59	河川の環境基準適合率とは、具体的に何か。	E	水質汚濁に係る環境基準から選定した項目（人の健康の保護に関する項目から27項目、生活環境の保全に関する項目から4項目）の測定値と環境基準値を比較し、基準に適合する割合を示したものです。
128	3編	321	60	現状やこれまでの取組みとして、就農直後の経営の安定化を図るために、国の制度を活用した支援を実施しているようだが、本当にそれで支援ができているのか。もし、それでもまだ不十分であるならば、県に新たな支援策を要望したり、市として新たな支援策を講じるような取組みをする必要があるのでは。	C	国の制度を活用した支援として実施している「経営開始資金」の交付は、就農後3年間、年150万円を支援するもので、資金面のほか、交付対象期間中は神奈川県の技術センター（農業・畜産）や農業委員による定期的な圃場確認を行い、経営面や技術面の助言を受けることができます。また、その他、施設整備やスマート農業の導入など、農業者の取組内容に応じた各種支援制度もあります。新規就農者の多くは、経営開始時における資金や技術の不足を課題としていることから、現在も必要な支援ができていると考えていますが、新規就農者のニーズを捉えながら、新たな支援や制度の拡充等が必要な場合には、国・県に働きかけていきます。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
129	3編	321	60	今後の課題等を踏まえた取組みの方向(2)として、新規就農後から認定農業者になるまでの間の支援体制の検討とあるが、具体的にどのようなものをイメージしているのか。	E	今後検討していくため、新たに位置付けたものになりますが、経営開始後概ね5年を経過した農業者が課題としている「販路の確保、差別化」や「経営の効率化」に向けた取組みへの支援を検討していく予定です。
130	3編	321	60	鳥獣被害対策実施隊も高齢化や後継者不足に悩まされていると思うが、それに関する取組みの記載の必要はないのか。	C	首都圏からアクセスが良く、狛区が市街地に近接している特性から、市外居住者が市内狛友会に加入する事例が多く、実施隊についても40代以下の若年層が新たに推薦されています。このため、50代までの層は令和元年の設置時の42%に対し、令和7年度は46%と増えており、地方組織に比べ世代交代は比較的進んでいますと評価しています。一方で、農業者等が設置するわなで捕獲した個体の止め刺しも担っており、その性質上、市内在住者でかつ日中も対応ができる者である必要があることから、後継者の育成について狛友会と連携していきます。
131	3編	321	60	農地が少なく、担い手がいないのではないか。	E	荒廃農地は、増加傾向にありますが、耕作できる農地は多く残されています。しかし、担い手の不足が荒廃農地の更なる増加につながりますので、引き続き、はだの市民農業塾の実施や国の支援制度を活用した新規就農者の確保・育成を図っていきます。なお、荒廃農地対策として、農業委員会では、毎年法に基づく利用状況調査を実施し、把握に努めています。その結果、管理の適切でない農地の所有者に対し、草刈り等のお願いや、農地中間管理機構への貸借に係る情報の提供等、指導、助言を行っています。また、はだの都市農業支援センターでは、荒廃遊休農地を整備し耕作を行方に対し、整備費や種苗費用などを補助しており、令和6年度は6,718m ² を整備しています。
132	3編	321	60	産業別従業者数 第1次産業と第2次産業の割合が減り、第3次産業が増える傾向はもっと進んでいく。P60の基本施策321「持続可能な都市農業の推進」で鳥獣対策があるが、ツキノワグマも出ており、農作物の被害だけでなく、怪我人が出ることも想像できる。他市の対応事例等も取り入れて、健全でのどかな秦野になるようにしてほしい。	E	県内におけるツキノワグマ出没数は令和元年を除き例年と同程度ですが、令和6年度には市内に設置された有害鳥獣用のはこ罠に誤って捕獲(錯誤捕獲)された事例が2件発生しています。人里での出没があった場合は、神奈川県と協力し痕跡調査などの状況把握や防災行政無線や緊急情報メールによる情報発信など、必要な対応を図っているところですが、令和7年9月から施行された緊急銃猟制度も踏まえ、緊急時の体制を整えていきます。
133	3編	321	60	現状やこれまでの取組みに農業者の高齢化・後継者不足と対になる経営基盤の強化・荒廃農地の縮小に向けた地域計画が記載されているが道普請(現物支給での農家の道路施工)などで対応できるのも限られた地域になってきていると考える。地域計画の話し合いの機会をこの数年で多く持てたと思うので農地をつなぐ道の確保・拡充や逆に広大な農地の中心地にアクセスしやすい道の新設等も話し合う機会、制度設計もあれば農地の利用集積・集約が進むと思うがどうか。	E	農地の利用集積・集約に当たっては、基盤整備が重要な役割を担っており、現在も生産組合の要望を集約した農協からの要望や地域からの個別の要望に対し、農道の整備を進めていますので、地域の意向に沿った事業を実施できているものと考えています。地域計画の記載項目として「基盤整備事業への取組」が位置付けられていますので、まずは、新たに機会を設定するのではなく、地域計画の話し合いの場も活用しながら、地域の意向を把握するよう、取り組んでいきます。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
134	3編	321	60	新規就農者を確保・育成するとの事だが、地元の農業者の『善意の負担』ともいえる農家研修等にこの厳しい物価高等と戦っている現役農家に過度の負担がいかないよう施策を打ってほしいと考えるがどうか。	C	新規就農者の育成については地元農業者の多大な支援により成り立つており、繁忙期における研修対応への負担感は聞いているところですが、農業従事者が減る中、農家研修自体が作付けや収穫の補助となっているとの声もあり、個別の状況を踏まえ、必要な対応を図っていきます。
135	3編	321	61	そもそも、農道とは法律的な位置付けとして、どのようなものを指しているのか。一般的な道路と何が違うのか。	E	農道は、土地改良法の中で、農用地の保全又は利用上必要な施設として定義されています。一般的な道路と農道の違いについて、農道は、主に特定の農業者が使用していますので、道路の清掃や施設補修といった道路の維持管理は、原則、使用している農業者により実施していただいている。一方、一般的な道路は、市街地と住宅地を結ぶ場合など、不特定多数の方が使用する道路となりますので、市や県、国などの公共団体が管理する道路となります。
136	3編	321	61	【成果・活動量】 『新規就農者数』とあるが全国の農業大学校関係の情報はもとより、親元就農や50歳過ぎてからの早期退職新規就農など支援の薄い属性の存在をしっかりと把握していただき施策を打ってほしい。手間も人手もかかるのでしっかりと予算要望をして対応していただきたいと考えるがどうか。	C	50歳を過ぎた方の早期退職新規就農については、農業大学校に類する研修機関である神奈川県かながわ農業アカデミーと情報共有し、本市への就農希望等を把握するとともに、新規就農後5年間について、政策金融公庫から無利子で融資を受けられるよう、認定新規就農者となるための計画作成等の支援を行っています。また、親元就農については、後継予定者の研修費用の一部を支援しています。現時点では、49歳以下の新規就農者に対する国の支援のような経営面に対する支援はありませんが、国においても、農業者の取組み内容によって、様々な支援制度を設けていますので、そうした制度を活用して支援していきたいと考えます。
137	3編	322	62	新東名高速道路や秦野丹沢サービスエリアは令和9年度に開かれることが見込まれている中で、魅力発信だけでなく、もっと前向きな取組みが必要なのでは。	C	首都圏近郊という地理的優位性を生かし、秦野丹沢インターチェンジ付近には摘み取り農園などの体験型の観光農業施設が点在しています。この立地を生かすため、表丹沢魅力づくり構想と連携したPRと並行し、各施設で共有できる大型バスを用いたツアーに対応するためのスペースの確保など既存施設の魅力向上に加え、新規開設に係る資金面での支援を実施しています。さらに、山地や里山が市街地に近接している立地を生かし、掘り取り観光とハイキングを一度に楽しめる「農園ハイク」を市内3箇所で実施しています。新東名高速道路のサービスエリア周辺には農業以外の施設も複数立地しており、このような点と点をつなげるOMOTANブランドの取組みの一つとして、事業を進めていきます。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
138	3編	322	62	令和9年度に新東名高速道路や秦野丹沢サービスエリアが開かれる と、秦野は一通過箇所に成り下がる可能性が大いにあるため、開通 や開設後の取組みまで見通すべき。	E	首都圏近郊という地理的優位性を生かし、秦野丹沢インターチェンジ付 近には摘み取り農園などの体験型の観光農業施設が点在しています。 この立地を生かすため、表丹沢魅力づくり構想と連携したPRと並行し、 各施設で共有できる大型バスを用いたツアーに対応するためのスペー スの確保など既存施設の魅力向上に加え、新規開設に係る資金面での 支援を実施しています。さらに、山地や里山が市街地に近接している 立地を生かし、掘り取り観光とハイキングを一度に楽しめる「農園ハイク」 を市内3箇所で実施しています。新東名高速道路のサービスエリア周辺 には農業以外の施設も複数立地しており、このような点と点をつなげる OMOTANブランドの取組みの一つとして、事業を進めていきます。
139	3編	322	63	成果・活動量に、市内農産物の販売量や学校給食における市内農 産物の消費量を加えるべき。	B	市内農作物の販売量ですが、個々の農家が農協を介さず直接出荷 する販売量の把握が難しいことから、指標としての管理は難しいと考え ています。また、学校給食における市内農作物の消費量についてですが、「基本施策112『地域に根差した食育の推進』」における成果・活動 量を図る指標として、「小中学校給食用物資(野菜類)の地場産率(品 目ベース)」を記載しています。
140	3編	331	64	何故、森林の適正管理や森林循環の促進によって、生物多様性の 保全が進むのか。	E	森林は、多くの動植物の生息地です。森林の循環サイクルの過程で は、光や土壤環境の改善や、外来種の除去により、生態系のバランスが 保たれ、さまざまな植物が育ちやすくなり、多様な生物が共存しやす くなります。
141	3編	331	64	何故、持続的な木材生産による地域ブランド力の向上などから建築 物などへの木材利用が促進されることで、地域経済に好影響をもたら すのか。通常の建築資材でも十分地域経済に好影響をもたらすと思 う。建築物への木材利用における利益は、一部専門事業者に対する 効果であるので、地域経済への好影響まで書くのはいかがなものか。	E	持続可能な森林管理を通じて地域産木材がブランド化されることで、地 域の資源価値が高まり、「表丹沢の自然と調和した地域らしい建築資 材」という付加価値が期待できます。 また、本市は表丹沢を中心とした山岳アクティビティが盛んであり、観光 客が多く訪れる地域です。地域ブランド化された木材を活用した建築物 や施設は、観光資源としての魅力を高めるとともに、来訪者に地域の豊 かな森林資源や持続的な環境保全の取り組みを直接伝えることが可能 です。観光と林業の好循環により地域経済へ好影響を生み出す効果が 期待できます。
142	3編	331	64	森林環境譲与税を活用した木材利用とは、具体的に何か。	E	森林環境譲与税の活用として、里山林整備のほか、木材利用して多く の方に生涯を通じて木とふれあう機会をもってもらうために、出生から敬 老まで、さまざまな人生の節目で木とかかわりを持てる取組みを進め ています。 具体的には、出生・婚姻、敬老時の記念品配布、中学校の木の紙の卒 業証書、公共施設への丸太ベンチ・イスの設置などを実施しています。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
143	3編	331	64	激甚化する自然災害の防止をすると書いてあるが、生命や財産を守る防災の観点ではなく森林づくりの推進の観点から、具体的にどのように防止するのか。	E	植林・間伐・多様な樹種構成などの適切な森林管理を行うことで、土壤安定化や風害・病害虫に強い、健全な森林の形成につながり、土砂崩れや洪水、強風被害の軽減など、激甚化する自然災害の防止に寄与します。特に秦野市のような山間盆地では、こうした森林の持つ公益的功能の発揮が防災力強化につながります。
144	3編	331	64	多様な主体が森林づくりに参画できる体制を構築することなので、成果・活動量について、その参画団体数を記載すべき。	C	多様な主体が参画できる体制づくりは手段であり、事業者数の増加が目的化し、各事業の活動規模や森林整備の実効性が不明確にならないよう、森林づくりの実質的な成果や地域経済・環境への好影響を適切に評価・把握できる丸太生産量を目標としました。
145	3編	331	64	成果・活動量について、水源林の整備エリア面積を記載すべき。	C	水源林エリアの整備主体は神奈川県や森林組合となっており、市の直接的な管理や整備は限られていますが、里山林整備については市が主体を担っているため、水源林の整備面積ではなく、市の事業成果が反映できる里山林整備面積を目標としました。
146	3編	331	64	羽根地区に整備される予定の羽根森林資源活用拠点については、何故記載しないのか。他の基本施策では、新たな施設整備について記載されているため、羽根森林資源活用拠点についてもどのような予定にするのか記載するべきでは。	B	森林資源活用拠点については、森林資源を最大限に活かし、カーボンニュートラルに貢献する拠点として整備に向けて取り組んでおり、本施策の主な取組みとして記載しています。
147	3編	331	64	全国屈指の森林観光都市を目指すとされているが、日本中で森林面積が多いところは他にもある。山岳アクティビティということならイメージがあるが、森林観光都市はしつくりこない。バイオマス産業都市構想を知るようになって少し理解はできるようになった。森林をPRしていく必要はあると思う。	E	森林率は52%と全国的に高くはありませんが、都市近郊にありながら、森林や里山、名水など豊かな自然に触れられることが大きな魅力です。山岳アクティビティとも連携し、森林セラピーや林道の活用など、魅せ方や関わり方に価値を見出し、全国屈指の森林観光都市を目指します。
148	3編	331	64	森林資源活用拠点は造るべきではない。	C	拠点整備に係る費用対効果について引き続き検証し、市民の意見を踏まえ、事業手法を整理した上で事業化を判断します。
149	3編	331	64	羽根の森林資源活用拠点は誰も喜ばない施設であり、やめもらいたい。県内の製材所は市川屋しかないので、市川屋がやめたら継続できなくなる。もっと市民が喜ぶ施設を造るべきである。	C	拠点整備に係る費用対効果について引き続き検証し、市民の意見を踏まえ、事業手法を整理した上で事業化を判断します。
150	3編	341	66	東日本大震災や九州での地震災害や豪雨災害、八潮市での陥没事故などで、自然や人口に限らず道路の安全性の確保は必要なので、その旨を記載した方が良いのでは。	B	基本施策No.352・412において、下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を未然に防ぐための点検や調査を実施する旨や、今後発生が想定される大規模地震において道路網が安全安心に利用できるよう、橋りょうの耐震補強や道路の予防保全的な修繕に努める旨を記載しています。
151	3編	341	66	現状やこれまでの取組み(6)の記載内容が薄いのでは。要望した結果、神奈川県はどのような整備をしたのかを記載するべき。	A	御意見の趣旨を踏まえ、県による取組みを追記します。
152	3編	341	66	自治会などの話を聞くと、市は何もやってくれないとと思っているが、實際には市がやっていることが多くあるので、それは示すべきではないか。能登半島地震や熊本の水害など、そのような被害にならないように取り組んでいるから、秦野市はこの程度の被害にしかならないといふことを示した方が良い。	E	本市では、地震や風水害などの自然災害対策に取り組んでいますが、災害対応がどの程度効果が得られているか、一概に示すことは困難であると考えます。また取り組んでいる対策が市民に伝わるよう、わかりやすい表現に配慮します。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
153	3編	341	66	自助・共助・公助の3つのバランスが重要で、何よりも自助によって命を守ることができれば良いが、今後の高齢化率の上昇は避けられず、地区ごとの共助がより一層重要なになってくる。こちらの項目に自治会や自主防災組織など共助の視点が見当たらないが、いずれかの項目に記述してはどうか。	A	災害時、自助・共助の力は大変重要なものとなりますので、自助・共助を意識した記載に変更します。
154	3編	341	66	令和5年(2024年)8月30日の豪雨では本市に甚大な被害が及んだ。「総合防災情報システム」とホームページを管理する広報課との連携では、様々な課題が浮き彫りになった。被害状況や避難所開設情報がホームページに反映されるまで数日を要した。広報課との連携の難しさは理解しているが「2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向」では、連携についてどのようなことに留意して具体に取組んでいくのか。	A	災害対応では、庁内連携が必須であり、課題の把握とその対策を繰り返すことで職員の災害対応力を向上させるものになりますので、連携を意識した記載に変更します。
155	3編	341	67	主な取組みの「河川・水路の維持管理と整備」と「河川等の整備の促進」の違いが分からぬ。	A	市で管理している河川や水路については、維持管理や整備を市で主体的に取り組めるものの、二級河川については県が管理しており、維持管理や整備については県で行っているため、市としてはその促進に努めているものです。ただし、一部記載内容を改めて、より理解しやすい内容とします。
156	3編	341	67	市民の災害自助力の醸成が必要なのであれば、成果・活動量に市民の災害自助力の醸成に関するアンケート結果などを記載するべきでは。	C	防災講習会等の参加者を増加させることで災害自助力の醸成につながると考えることから、今後の参考とさせていただきます。
157	3編	341	67	水路及び河川整備を実施した箇所数とは、新たに整備した箇所数を指しているのか、改修した箇所数も含めたものなのか。	E	改修した箇所数も含めたものとなります。
158	3編	342	68	ここ近年では、救急車の不適切な利用が問題になっていて、本当に必要としている人が救急車を使えないことがあるので、救急車の適切利用につながる市民教育について記載するべきでは。	C	救急車の適正利用の重要性については十分に認識しており、啓発等の取組みも必要であると考えます。ただし、本市の総合計画は中長期的な視点から、重点的に取り組むべき施策を位置付けるものであり、限られた事業枠の中での優先順位を踏まえた検討が必要ですので、今後の個別施策の参考とさせていただきます。なお、適正利用についての啓発は、応急手当講習会等の場で機会をとらえて実施しています。
159	3編	342	68	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(3) 救急業務のDX化の推進ではマイナ保険証の普及啓発の推進をしているが、これまでの利用率、その効果はどのようか。また今後のマイナ保険証の取組みはどのようか。	E	実証事業実施期間中の全救急搬送件数のうち、約8.8パーセントで情報閲覧できました。成果として傷病者の負担軽減、医療機関との情報連携強化、傷病者の確実な医療情報の把握、医師引継ぎ円滑化、傷病者の既往歴が不明確な状況においても適切な応急処置ができたことなどが挙げられます。引き続き、関係各課と連携を密にし、住民への広報活動を継続的に実施します。
160	3編	343	70	今後の課題等を踏まえた取組みとして、市民・職員の意識向上に取り組むのであれば、成果・活動量に防犯訓練の実施回数を記載したらどうか。	C	実施できる訓練の回数は限られていることから、実施回数を指標にすることは適切ではないと考えますが、重要な取組みの一つになりますので、他の様々な施策とともに合わせて実施していきます。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
161	3編	344	71	成果・活動量として、人身事故件数だけではなく物損事故件数も加えるべきでは。	D	物損事故件数については、警察の発表がないことから、成果を把握することができないため、指標にするのは困難です。
162	3編	344	71	通学路の安全対策を進めるのであれば、成果・活動量について、通学路の安全対策数を記載するべきでは。	C	学校から寄せられた通学路上の危険個所の件数や要望内容は、年度により様々であるため、安全対策数を指標にすることは困難です。しかし、重要な取組みであることから、いただいた御意見を関係各課と情報共有するとともに、連携して進める事業において、参考とさせていただきます。
163	3編	345	72	令和7年度版消費者白書P55、56にあるように、消費者は消費者被害トラブルに経験の割合は増加しても、行政機関や消費生活センターに相談する人の割合は11.6%とある。消費生活トラブルにあっても速やかに相談窓口につながらないのが現状である。また消費生活トラブルは近年ますます多様化しており、消費生活に精通している機関でないと適切な対応ができない。 特に高齢者は家族にすら話さず、顔見知りの近所の方に話すことで満足してしまい、そのためクーリング・オフ期間を過ぎる等早期解決の時期を逸してしまう。このようなことから秦野市の現状では、市内では発生するトラブルに十分に対応できていない可能性が極めて高いと考えられる。以上のことから、消費者安全法に基づく地域における見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)(令和7年度版消費者白書p122)の構築が秦野市でも必要と考える。協議会のそれぞれのメンバーの活動のなかで消費者の異変に気が付き、消費生活センターへの相談へつなぐ重要な役割を果たすことになる(秦野市と人口規模が近い鎌倉市は設置済み)。	C	消費生活センターでは、本市のホームページや市のイベントなどの機会を通じて相談窓口の周知に努めています。日々、消費生活センターに多数寄せられる契約トラブルなどの相談に対し、解決に向けた、助言やあっせん、事業者との交渉を行っています。また、高齢者支援センターなど高齢者等の見守り者を対象とした「高齢者等見守り育成講座」を実施することで、高齢者とその支援者が消費生活センターにつなげられるような取組みを行っています。御意見を踏まえ、今後も関係部局と連携していきます。
164	3編	345	72	見守りネットワーク構築までの一時的措置として、民生委員、地域包括支援センター、自治会役員等、市民や高齢者と接する機会が多い関係者に対して、消費生活センターの役割を周知させる研修会を実施し、意に沿わない契約をしている消費者に対してセンターへの相談をつなぐ役割を果たすことが必要と考える。 参考資料:令和7年度版消費者白書【本文】令和7年版消費者白書	C	本市では現在、高齢者等の支援者を対象とした「高齢者等見守り育成講座」を実施しております。引き続き効果的な周知方法について検討していきます。
165	3編	345	72	消費生活センターを市民に知つもらう手段として、四半期ごとに消費生活センターの相談事例件数や主な相談事例を市民に向けて公表してはどうか。	C	本市ホームページに最近の相談事例などを掲載して、消費トラブルに巻き込まれないよう、注意喚起を行っています。引き続き、効果的な注意喚起について検討していきます。
166	3編	345	72	緊急性がある相談事例について自治会回覧にて知らせる等の方法が考えられる。 自治会回覧については、国民生活センターで発行している見守り新鮮情報のリーフレットを用いるのも一法となる。 参考資料:見守り新鮮情報一覧(見守り情報)_国民生活センター	C	秦野市消費生活センターにつながる「消費者ホットライン」188を掲載しているチラシを組回覧でお知らせしています。 今後も引き続き、効果的な周知方法を検討していきたいと考えています。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
167	3編	345	72	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向の(1)～(4)には課題らしき項目が見られない。昨今、市民がオレオレ詐欺や消費者トラブルに巻き込まれるケースが頻繁にあると言われている。メディア等でも毎日、報道されない日はないくらい事件が頻発している。本市の相談業務では相談体制や研修、支援の在り方、相談等のPRの在り方など解決すべき課題はないのかどうか。	C	消費生活相談の「2 課題等を踏まえた今後の取組みの方向」としては、多様化、巧妙化する消費者問題とそれに対応する相談員の質の向上についてを課題としており、明記しています。消費者問題については、消費生活に関する普及啓発等を行い、トラブルの未然防止と減少に努めたいと考えています。相談員の質の向上については、国や県と連携し、相談体制を維持しながら、関係機関が主催する研修等に参加し、複雑化する消費者トラブルの相談に適切に対応できるよう努めています。また、相談等のPRについては、国や県と連携し、効果的な周知方法について検討していきます。
168	3編	351 352	73～77	あまりにも文章量が多すぎる。市民に示す総合計画であるならば、もっと簡潔にまとめるべき。	A	できる限り簡潔な表現に改めます。
169	3編	352	76	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(2) 浸水被害の発生が多い大根・鶴巻地区について、ソフトの整備はどうのようなものを考えているのか。近年のゲリラ豪雨を考えると対策について強化が必要と考えるがどうか。	E	浸水シミュレーションを参考にした避難誘導や、マンホール内の水位を公表することにより早期の避難行動を促していきます。
170	4編	411	78	国道246号バイパスの早期全線事業化を見据えて土地利用や道路網の検討を進めているとあるが、そもそも地域活性化に向けた土地利用を進めるから、道路の必要性を訴えるのでは。記載する順番が前後している。	A	いただいた御意見を踏まえ、次のとおり修正します。「渋沢丘陵周辺の魅力向上と地域活性化を図るため、国道246号バイパスを最大限に活用した土地利用や道路網の検討を進めています。」
171	4編	411	78	厚木秦野道路の整備は、国道でもなく県道でもないし、その整備促進するのは市ではないので、記載を改めるべき。	D	厚木秦野道路は国道246号バイパスとして国土交通省の直轄事業で整備が進められているところです。 国土交通省に対し事業推進を促すため、近隣市町村で構成される「国道246号バイパス建設促進協議会」による要望活動等を通して、整備を促進してまいります。
172	4編	411	78	秦野駅周辺については、比較的記載内容が充実しているが、他3駅の記載が全くないが、それについてどのように考えているのか記載するべき。	B	各駅周辺のにぎわい創造の取組みに関しては基本施策442において、地域住民、商業者、企業、学生など、様々な主体が参画する小田急線4駅周辺にぎわい創造検討懇話会を設置し、将来のまちや暮らしなど、駅周辺のにぎわいについて議論していることを示しています。懇話会では、令和6年度から議論の内容を踏まえ、地域が主体となって試行的な実施に取り組んでいます。
173	4編	411	78	戸川地区が便利になつても、法的な縛りを外さないと民民での活用が難しい。都市計画道路など、市がやることは優先的にできているが、民間はできない。	E	市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域として都市計画法等による制限をかけていますが、一定条件を満たした場合には活用が可能となっています。
174	4編	411	78	小田急電鉄総合車両所周辺の道の整備については、小田急電鉄・伊勢原市・秦野市で共に進めるべきではないか。	C	小田急電鉄総合車両所や周辺のまちづくりがどのように展開されるのか、今後も、引き続き小田急電鉄や伊勢原市の動向に関する情報収集をしていきます。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
175	4編	411	78	新たな産業系土地利用として、戸川地区で進めている区画整理の反対側の横野地区を早く着手すべきではないか。	C	人口減少・少子高齢化が進む中、本市発展と地域経済活性化には産業振興が必要であると考えます。 新東名ICを含めた3本の高規格道路が有する広域交流機能を最大限活用するための検討を進めていきます。
176	4編	411	78	東名高速道路の中井パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置するべきである。	C	中井パーキングエリアは中井町に所在する施設であり、本市として直接的な検討を行うものではありません。今後、中井町や関係機関との連携を図る際の参考とさせていただきます。
177	4編	411	78	新東名高速道路のインターチェンジ開設に合わせて、南が丘のような団地を造るなど、大きな変化を生み出してほしかった。	E	人口減少や住宅需要の落ち着きを踏まえると、新たな住宅団地の形成は、中心市街地の空洞化を招くおそれがあり、持続可能なまちづくりを目指す観点から慎重な検討が必要です。
178	4編	411	78	開成町の駅前を小田急が開発したが、菖蒲にも何百戸もの家を建てられるのではないか。新秦野インターチェンジが開設されているが、周辺は何も変わっていないのではないか。	D	人口減少や住宅需要の落ち着きを踏まえると、新たな住宅団地の形成は、中心市街地の空洞化を招くおそれがあり、持続可能なまちづくりを目指す観点から慎重な検討が必要です。
179	4編	411	78	市街化調整区域の適正化計画を作るべきではないか。	C	秦野市立地適正化計画の中で、ローカルコンパクトという考え方のもと、既存の地域コミュニティを活かしたまちづくりの検討を進めていきます。
180	4編	411	78	(仮称)渋沢インターチェンジ周辺は土地利用の可能性があるのではないか。	C	現在、策定している「(仮称)渋沢丘陵周辺土地利用構想」において、(仮称)渋沢インターチェンジ周辺を含めて土地利用の可能性を検討します。
181	4編	411	78	秦野駅北口は、イオンから駅までの中心市街地の活性化を進めるべきではないか。	E	秦野駅北口のにぎわい創造に向け、令和7年3月に策定した秦野市中心市街地活性化基本計画では、区域設定に当たり、重点的に投資を図るべき地区として、県道705号拡幅整備の効果が波及する、片町・花みずき通り、県道704号上宿通り等の商業地域に絞り、駅からまちなかへの人の流れを生むとともに、シビックマート構想推進に際して先行取得した用地の有効活用を図ることとしています。
182	4編	411	79	主な取組みや成果・活動量に、渋沢丘陵周辺土地利用構想に関する記載をするべきでは。	C	様々な分野の施策が構想に位置付けられることから、施策大綱別計画の分野を横断し、相互に関連性を持たせることで相乗効果を発揮する事業として、リーディングプロジェクトへ位置付けることを検討します。
183	4編	411	79	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(7) 多世代交流施設など、次の5年でやることが明確になつてゐるといふやうい。	E	多世代交流施設整備事業は、令和7年3月に内閣総理大臣認定を受けた秦野市中心市街地活性化基本計画の主要事業として、計画期間である令和11年度末までの整備を目指すこととしています。
184	4編	411	79	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(3) 国道246号バイパスの文章では、整備に向けた意気込みが弱いと感じる。「都市機能の充実と道路交通の円滑化及び強靱化を確保するため、国及び県との調整を強化し、厚木秦野道路(国道246号バイパス)の事業化区間の整備促進及び未事業化区間の早期事業化並びにアクセス道路の整備実現に取り組みます。」としてはどうか。	A	国道246バイパスについては「新東名・246バイパスの最大活用プロジェクト」として、都市像の実現に向けて、基本計画全体をリードし、誘導的、重点的に取り組んでいくプロジェクトとして位置付けられているところですが、御意見の趣旨を踏まえ、表現を修正します。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
185	4編	411	79	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(5) コンパクトシティも良いが、地域とともに状況を見ながらまちづくりをする必要があるのでは。	A	頂いた意見をもとに、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方について、表現を修正します。
186	4編	412	80	ここ近年、既存道路の維持管理に関する予算が年々削減されていて、目指すまちの姿から遠ざかっている。はだのスポーツビレッジや菩提横野線の新しいものを造るのは大いに結構だが、市民が今使っているのは既存の道路や建物なので、それの維持管理の予算を削減していたら、総合計画に対する秦野市役所の姿勢はおかしいと思う。また、新しく造ったものはそれも既存のものになるので、既存のものを大事にする姿勢をもってもらいたい。	C	新しいものを造る事業と、今あるものを維持管理していく事業、双方必要であることから、バランスを図り実施しています。
187	4編	412	80	誰もが利用しやすい駅前広場の環境の具体的なイメージは何か。それは単純に歩くなどの一般的な利用だけではなく、商業利用も含めた利用を指しているのか。	C	バリアフリー性の向上を具体的なイメージとしています。 歩行空間としての利便性はもとより、滞留性の向上も含め駅前広場の整備等を検討・実施していきます。
188	4編	412	80	橋梁に限らず、大規模地震に備えて少なくとも緊急輸送路の耐震補強は進めた方が良いのでは。	B	緊急輸送路の耐震補強が必要な道路施設は橋りょうのみです。また、橋りょうの耐震補強は完了済みです。
189	4編	412	80	桜並木については、秦野市だけでなく神奈川県とも連携して進めるべき。また、桜だけに注目したら、公園や河川敷などにもあるので、しっかり維持管理してほしい。	C	はだの桜みちに関して、県と情報共有しながら、維持管理に努めます。公園や緑地については、市民の健康増進や憩いの場として利用を促進し、多くの市民に愛される公園や緑地を目指し、市民との協働を基本に維持管理に努めています。また、桜による事故を未然に防止するため、倒木、幹折れ、枝折れなどの危険性がある桜を早期に発見するために樹木診断を実施するとともに早期発見に努め、県など関係機関と情報を共有しながら、適切な処置を実施いたします。
190	4編	412	80	「少子化に伴う、狭小都市公園の集約による地域環境の改善」の一語を入れること。	C	都市公園は、子どもの遊び場だけではなく、防災、健康、子育てなどの多くの機能を担っているため、公園等の機能差別化による集約を実施するにあたり、配置状況だけでなく広域的な視点や地域別の視点に立ち、機能の配置を把握することで、市域や地区内のバランスに留意する必要があると考えています。よって、令和3年度に策定した「公共施設再配置計画・第2期基本計画」で、都市公園・緑地に関する維持管理コストの削減について、令和12年度までの検討事項と位置付けているため、その中で検討していきたいと考えています。
191	4編	413	82	地域における移動手段の確保に努めているとあるが、移動手段を用意しても、それが地域住民にとって利用されていなければ確保とは言い切れないのでは。コミュニティバスやかみちゃん号について、地域の実情に合わせた形態にするなど改善をしてほしい。	B	御意見の通り改善を検討していきます。
192	4編	413	82	新東名高速道路の全線開通に合わせて、東名高速道路と同様に高速バスを整備する予定の有無がどうなのか記載するべきでは。	C	新東名高速バス乗り場の整備については、取組みを継続しているところですが、高速バス運行事業者による新東名高速道路での運行方針が明らかでない状況にあるため、記載することができません。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
193	4編	413	82	今後の課題等を踏まえた取組みの方向として、地域の実態に適した移動手段の確保に努めるのではなく、確実に確保しなければ高齢者の移動手段は皆無となるので、命題項目として確保しなければならないのでは。	D	公共交通として高齢者の移動手段に特化することはできません。運行事業者の運転士不足が深刻化する中、事業者の存続なくしては移動手段の確保は困難です。従って、既存事業者による運行の維持が図られるよう、地域の実態に適した移動手段の確保に取り組んでいます。
194	4編	413	82	主な取組みなどに対して、成果・活動量の記載が薄すぎる。新たな移動手段の検討数やその確保数など、もっと記載するべき内容があるのでは。	A	御指摘の通り、成果・活動量について記載内容を加筆します。
195	4編	421	83	秦野たばこ祭など年々暑くなっている時期を踏まえて、観光客やスタッフの体調を第一にするためにも、10月頃の開催にしたらどうか。	C	いただいた御意見は、祭りの見直しを図る際などに参考とさせていただきます。
196	4編	421	83	はだのスポーツビレッジや震生湖などがある渋沢丘陵周辺の観光振興のためにも、今後の取組みの大きな方向の一つに位置付けるべきでは。	C	「取組みの方向」には記載していませんが、「主な取組み」の中で、渋沢丘陵の観光振興として、震生湖や頭高山周辺の取組みを位置付け、施策を推進します。
197	4編	421	83	都市計画審議会では東海大学の先生が座長をされており、東海大学の学生に4駅のにぎわい創造をどうしたら良いか考えてもらったらどうか。また、東海大学でE4のような組織を作つてもらえると良いと思う。	E	秦野駅北口においては、公民連携によるまちづくりを推進するための組織である秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり会議に東海大学建築都市学部の岩崎教授と神奈川大学建築学部の山家教授に御参加いただき、各研究室でもにぎわい創造に係る事業について連携しているところです。また、東海大学前駅では、東海大学学生会や東海大学の職員が懇話会に参加し、地域のにぎわい創造について意見を交わしています。
198	4編	421	83	駅前が元気だと、まちが元気になると思う。	E	駅前で生まれた持続的なにぎわいが町全体に波及するよう取組みを進めています。
199	4編	421	83	小田急線4駅周辺のにぎわい創造は、市主体では長続きしないので、地域の人を巻き込んで、地域主体にしていくべき。	E	公民連携による持続可能なまちのにぎわいを創出するため、駅ごとににぎわい創造検討懇話会を組織し、地域の方々とともに地域の魅力や課題を整理しながら、社会実験等の実践に取り組んでいます。
200	4編	421	83	4駅周辺とはどこまでを指しているのか。スポーツビレッジは遠すぎて、そこまで入ると市内全域となるのではないか。	E	リーディングプロジェクトの対象範囲として、新東名・246バイパスの最大活用プロジェクトのうち、「表丹沢魅力づくり構想の推進」の対象を市域北側の里地から山地としているのに対し、小田急線4駅周辺のにぎわい創造プロジェクトでは、渋沢丘陵を含む市域南側の市街地を対象としています。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
201	4編	421	83	水無川の南側では、にぎわいづくりが進んでいない。まほろば大橋に照明が付いただけである。弘法の清水までは近隣商業地域だが、店舗が少ない状況が続いている。秦野駅周辺整備として、秦野駅南北を活性化すべきではないか。	E	秦野駅においては、まずは県により拡幅整備が進められている県道705号の整備効果を最大限に引き出すとともに、過去にシビックマート再開発事業構想で先行取得した土地の有効活用を図り、その効果を市民に還元することが最優先事項と考えています。水無川南側においては、駅直近に立地しながら、自然環境、景観、湧水等の地域資源に恵まれた価値のある地域であると考えています。周辺の土地は、駐車場として活用がされているものの、高い建物が建てられる広さのある土地もあります。そのため、まずは複数の関係権利者が共同で土地利用を図ったり、建物を共同化したりするなど、新たな土地利用の事業立案に向け、関係権利者の皆様への情報共有に努めてまいります。
202	4編	421	83	弘法の里湯は人気があり、混んでいて入れないため、何らかの方向性を出すべきである。	E	弘法の里湯の混雑緩和を図るため、温泉情報サイトによる混雑情報の提供により、利用時間の分散化に努めているところです。今後到来する施設の耐用年数を視野に入れ、施設の規模や在り方についても、適切に検討します。
203	4編	421	83	観光振興に新東名高速道路の全線開通を見据えた取組みの記載がない。新東名高速道路を活用するなら、駐車場やアクセス道路の整備が必要である。	A	基本施策524「他自治体との広域連携・協力の推進」において、新東名高速道路の全線開通に合わせた観光プロモーションに取り組みます。新東名高速道路周辺のアクセス道路の整備については、基本施策411「都市形成と基盤整備」において推進します。
204	4編	422	85	丹沢エリアとして、隣接している伊勢原市の大山観光や大山阿夫利神社との観光連携をした方が、相乗効果として秦野市の観光効果がより良くなるのでは。	B	基本施策525「他自治体との広域連携・協力の推進」において、伊勢原市を含めた周辺自治体と連携した観光振興を図ります。
205	4編	422	85	ペデストリアンデッキのエスカレーターの延伸によって、秦野みやげ店などのフロアの誘客が厳しい状況になっていると思う。そこに観光協会が入ったことは果たして本当に観光客の誘客につながっているのか。	E	秦野市観光協会への来客数は、秦野駅構内へ移転以降、増加傾向にあります。 今後も秦野市観光協会と連携した観光振興を図り、誘客につなげていきます。
206	4編	422	85	表丹沢の登山客が登山中に大規模地震に遭った時の対策はどうなっているのか。通常の遭難時以外の遭難対策の措置も必要では。	C	大規模地震の発生時については、別に策定している「秦野市業務継続計画(地震対策編)」に基づき対応します。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
207	4編	431	86	<p>今後も市内で働く場所を確保することが何より安定した「健康・生きがい・経済力」の3バランスが図れ評価される。その中で就職場所があれば、移住し経済力が安定しライフステージ(結婚出産、子育て、持ち家、教育、仕事、老後)につながる。</p> <p>以下の内容で、意見(提案)致します。</p> <p>1.「2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向」に次の2点を記載(追加)</p> <p>①既存工業系用地(曾屋・平沢・堀山下工業団地)の遊休地の活性化に取り組みます。</p> <p>②新たな産業の創出にEV用の電池部材などの新工場誘致を図ります。</p> <p>2.「3 主な取組み(検討中)」に次の2点を記載(追加)</p> <p>①化学、情報・通信、運送機器、半導体分野の関連素材への期待産業への支援</p> <p>②既存小規模・中小企業の事業土地、施設再整備への期待産業への支援</p>	C	既存企業の事業拡大・施設再整備の支援、期待産業の誘致など、御提案の趣旨は、総合計画後期基本計画の下部計画として、時期を合わせて改定する秦野市商工業振興基本計画に位置付けていきます。
208	4編	441	88	OMOTANコインの活用による、地域コミュニティの活性化の有無について、今後どのように測るのか。その方法を確立して、成果・活動量に記載するべきでは。	C	地域コミュニティの活性化については、行政分野の利活用(地域貢献券の電子化ほか)を進めています。自主的な地域貢献活動について、市の指標として数値設定することは適当でないと考えます。今後も、より良い指標の設定について府内連携し、研究を続けていきます。
209	4編	441	88	OMOTANコインの活用により地域内消費を活性化させるのであれば、地域内消費額を成果・活動量に記載するべきでは。	C	令和6年3月に策定した電子地域通貨事業基本計画にて、地域内消費額の成果・活動量の指標として、電子地域通貨の決済額をKPI目標として設定しています。
210	4編	441	88	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(1) 「電子地域通貨を活用し、地域内消費の拡大と地域コミュニティの活性化を進める」とあるが、OMOTANコインをいくら使っても地域経済循環率はほとんど上がらないため指標としていないと聞いていますが、地域内消費を図るうえでは、地域経済循環率を指標に設定すべきではないか。	C	地域内消費額の成果・活動量の指標については、令和6年3月に策定した電子地域通貨事業基本計画において、電子地域通貨の決済額をKPI目標として設定しています。今後、KPI目標を見直す際に、より良い指標の設定について研究及び検討をします。
211	4編	442	89	東海大学の学生にもまちづくりに参画してもらうことにより、秦野市への愛着につながるのではないか。	A	東海大学前駅のにぎわい創造検討懇話会では、学生がもっとまちに関わる機会の創出や、卒業後もまちに愛着を持てるような取組みについても議論されています。まちのにぎわいづくりのアイデアやその実践に当たっては、東海大学及び学生会等が参画し、地域と連携して取り組まれています。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
212	4編	442	89	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(2) 商店街が実施する販売促進事業や、通行の安全と誘客促進のため商店街が管理する街路灯の維持管理など、にぎわいにつながる商店会活動を支援するとともに、商店街に魅力ある個店の進出を後押しできるよう、「支援します」とあるが、これだけでは課題が何かが分からぬ。過去にも大型小売店との関係において回遊性などを重視して、スタンプ会や商店街専用の駐車場や街路灯などを確保していた。にぎわいのある商店街づくりへの支援は待ったなしである。できる限り正確な課題を抽出し整理し、市民と情報を共有化するために、まずは課題を明記し課題解決に向けた取組みをすべきと考えるがどうか。	B	商業の活性化には、その担い手の育成が急務となっており、施策441に課題として位置付けています。そのうえで、面として商店会活動の支援を進めることで、地域コミュニティの維持、安心して暮らせる地域づくりにつながると考えます。施策442では、商店会に期待されるそうした役割を後押しできるよう、支援の方向性を示しています。
213	4編	442	89	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(3) 「空地や空家などの低未利用資産を活用し、生活と産業とが調和したまちづくりを推進します。」とあるが、「生活と産業とが調和した」は「生活と産業が調和した」という表記が正しいのではないかと思われるがどうか。	A	御指摘のとおり修正します。
214	4編	451	90	成果・活動量として、市内パトロールの実施件数を挙げているが、重要なのはパトロールではなくパトロールの結果、違法行為等の指摘やその改善ではないか。そもそも、これまでの間のパトロールの結果がどのようにになっていたのか、それを示してもらえないといふこの内容に対する意見ができない。	C	本パトロールは、違法行為等を防止することを目的としています。違法行為等につながる可能性がある事例があった場合には、関係者にヒアリング等を行い、違法行為等の防止に取り組みます。いただいた御意見については、今後の取組みの参考にさせていただきます。
215	4編	451	90	市街化調整区域の中で、昭和46年に建物が建っていた土地は既存宅地とされ、建替え等ができることとされているが、畠は住宅の建築ができない。法律だからどうしようもないとは思うが、市と県で調整して条例で対応できるようにすべきではないか。	E	現在市街化調整区域の畠においても農家分家など一定の条件を満たしたものについては建築が可能となっています。市と県による条例対応について、県が定める土地利用基本計画においても市街化調整区域は都市的な利用を避け市街化を抑制するものとしていることから対応は困難と考えます。
216	4編	451	90	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(1) 「より質の高い住環境の創出」という言葉は、本市のまちづくり条例にも使われているが、市民により分かりやすく具体的に表記するのが適切だと考えるがどうか。	A	「より質の高い」を総合計画の都市像に合わせ「暮らしそう」に修正します。なお、「暮らしそう」を構成する要素はインフラや緑地など多岐に渡ることから総合計画上ではなく各種計画や条例にて具体に表記いたします。
217	4編	452	91	移住定住策として、市内のゴルフ場会員権を持ってる人に補助してはどうか。	D	特定の事業者を利用している方のみ優遇することは、公平性を欠くことになりますので補助できないと考えます。
218	4編	453	92	のどかな秦野を好んで移住してくる人もいるが、調整区域にある、農地とセットになっている空家は、農家資格がないと買えないで、条例や施策で買えるようにしてほしい。	D	例えば、都市計画法と「さと地共生住宅開発許可制度」の関係とは異なり、農地の取得に関し農地法は市町村の裁量の余地を全く認めておらず、条例を制定したとしても、耕作未経験者が農地を取得することは難しいと考えます。今後農業者は減り、荒廃農地は増加すると思われますが、荒廃農地対策に非農家の力を借りられるような仕組みについて調査研究していきます。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
219	5編	511	93	自治会館を持っていない自治会がほとんどであり、空家活用でも何でも良いが、支援が必要であり、拠点づくりを進めてほしい。	C	各地区まちづくり委員会や関係課等と連携し、引き続き、効果的な施策等を検討します。
220	5編	511	93	ふるさと寄附金について「ガバメント・クラウドファンディング」の一語を入れること。	A	基本施策511「課題等を踏まえた今後の取組みの方向」に反映します。
221	5編	512	95	広報活動は日常的な活動に限らず、大規模地震や風水害時の広報活動の方が、よりその重要性があるのでは。それであれば、基本施策にもその旨を記載しないといけないのでは。	A	近年、風水害等の自然災害が激甚化しているため、市民への迅速な情報提供は、広報活動の中でも重要性が増しています。そのため、基本施策に記載するものです。
222	5編	512	95	地域防災計画を確認すると、地震災害時だけ広報広聴課による広報活動を行うことになっていて、風水害時では広報広聴課による広報活動はない。これまでの台風災害や大雨災害でも防災課による広報活動はしっかりとやっていたと思うが、近年の激甚的な自然災害を受けると、それぞれの部署で専門的な取組みをした方が良いのに、何故、台風災害や大雨災害では広報広聴課は広報活動を行わないのか。	B	甚大な被害が予想される場合、的確に広報できるよう事前に準備をしています。実際に、今年9月の大雪時には、対策本部が立ち上がった時点で、風水害の状況や市の対応等の情報を得やすい災害用のホームページに切り替え、対応しています。今後も、迅速に情報提供できるよう取り組みます。
223	5編	512	95	成果・活動量として、市民アンケートだけではなく、私の提案制度やパブリックコメントへの参加者数を入れた方がより良いのでは。	A	パブリックコメントへの参加者数については、計画策定の前年度に案件が集中するため、指標とするのは難しいですが、わたしの提案制度の参加者数の採用について検討します。
224	5編	512	95	東海大学の学生に、そのまま秦野に住んでもらうためには、働く場所が必要だと思うが、学生に対して、秦野に住み続けるためには何が必要なのか聞いてほしい。	C	令和3年度から高校生アンケートを実施し、秦野市の現状や今後期待することなどについての意見を聴いていますが、大学生へのアンケートについても、実施方法や内容などについて検討していきます。
225	5編	512	95	「広報・広聴活動の充実とシティプロモーションの推進」のうち「シティプロモーションの推進」は、基本政策51「協働による地域運営の推進」にだけ記述がある。基本目標「4 住みたくなる訪れたくなるにぎわい・活力あるまちづくり」のいずれかの基本施策にも同様の記述があった方がよいと考えるがどうか。	B	基本目標4「住みたくなる訪れたくなるにぎわい・活力あるまちづくり」では、基本施策422「協働と連携による観光振興の充実」の中で、動画配信などSNSやWEB上での広報宣伝にも取り組むとあります。この取組みがシティプロモーションの推進につながっていると考えます。
226	5編	512	95	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(1) 広報紙の配布方法や情報発信手段の研究・検討に取り組み、より効果的な情報発信に努めます」ホームページやインターネット、SNS等の普及で広報紙の価値がなくなったという考え方があるが、フィルターバブルやエコーチェンバーなどの影響を考えると、行政広報紙の役割は軽視できない。本市は新聞折込以外のポスティングは困難といわれているが、新聞店や配送事業者等にポスティング委託をしてはどうか。	C	紙媒体の広報紙は、インターネット利用が困難な方々に情報提供ができること、また、手に取って閲覧しやすく、保存性が高いことなどの利点があるため、今後も欠くことのできない媒体だと考えています。現在、デジタルで見ることができる広報はだのは、見たい項目のみ閲覧することが可能ですが、紙面をそのままPDF化したものは、紙媒体と同様に紙面全体を閲覧することも可能なため、求めている情報以外も目につくことができます。受け取り手が媒体を選択できるよう、今後も紙媒体とデジタル媒体を両方を提供できる体制を維持することが必要と考えています。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
227	5編	512	95	2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向(2) シティプロモーションは、主に地域住民、観光客、移住・定住希望者など、地域に関わる全ての人々を対象に、地域の魅力を発信し、地域への愛着を深め、交流人口や関係人口を増やし、移住・定住を促進することにも繋がる大切なものである。本市の場合、「対外的な都市イメージの向上」とシビックプライドの醸成を図るためにあるが、やや市外向けに傾倒しているように思う。市民にも幅広くシティプロモーションをする姿勢が必要なのではないかと考えるがどうか。	A	「地域への誇りと愛着」を表すシビックプライドは、まさに市民へのシティプロモーションの結果、醸成されるものだと考えています。広報はだのでは、地域資源等を活かした市の取り組みだけでなく、市民の活動を多く掲載し、本市の魅力を市民に再認識していただき、住み続けたいと感じてもらえるよう取り組んでいます。 今後も、市内外に本市の魅力を発信し、住んでみたい、住み続けたいと感じてもらえるようシティプロモーションを進めていきます。
228	5編	513	96	障害者や日本以外の言葉を主に使う人に対して優しい市役所であるために、各部署に障害に対する特に理解がある職員や、日本語以外の言語を理解できる職員の育成をした方が良いのでは。	C	本市では、外国籍市民生活相談窓口を設置し、週4日(計5言語)で、外国籍市民の相談や市役所窓口での通訳を行っています。職員研修において、障害者差別解消法などを理解するための研修を行っており、引き続き取り組んでいきます。 日本語以外の言語を理解できる職員の育成については、自己啓発学習支援などを通じて取り組んでいきたいと考えております。
229	5編	513	96	外国人についての記載が少ないが、人口減少の中で、外国人は貴重な存在であり、今住んでいる外国人が住みよい状況をつくり、さらに外国人を受け入れていくべきと考える。	C	外国籍市民が住みよいと感じられる環境を維持していくため、暮らしに係る相談ごとに応える体制を確保します。
230	5編	521	98	以前に市議会でも話題になっていたが、離職する職員や退職する職員が増加していると伺った。職員育成も市税で行っていることを考えると、お金をかけて育てた職員が他所の企業や役所に行ってしまうのは、お金も時間ももったいない。人材こそ人財という認識を持って、市役所の悪いところをしっかりと抽出してほしい。	C	終身雇用の考え方や人材の流動化が進む中、転職もやむを得ない世情ではありますが、御意見のとおり、改善すべきところを調査分析しながら、引き続き取り組んでいきます。
231	5編	521	98	秦野市職員づくり基本方針やその実行計画が、今までパブリックコメントを実施しないまま市民の声を取り入れることなく策定されていること自体がおかしい。これらの方針も計画も単年完結ではなく中長期的なものであり、税金を使って育成して給与として支払われる所以、パブリックコメントの対象として、市民の声をしっかり取り入れてほしい。	E	今年度改定に取り組んでいる「職員づくり基本方針」において、市民を対象としたアンケート調査を実施する予定です。
232	5編	521	98	成果・活動量として、職員の有給休暇取得率や、希望先への異動率などを記載すべきでは。	C	有給休暇取得率については、現状では平均取得日数を個別計画に位置付けており、次期計画でも同様にして取り組んでいく考えです。希望先への異動率を成果指標とすることは、その把握方法や効果も含め調査研究していきます。
233	5編	521	98	行政のデジタル化などが進んでいるのは大いに結構だが、それによって職員の働き方改革が進んでいるのか分からぬ。職場への満足度を測るためのアンケートではなく、働き方改革を実感しているかどうかをアンケートで聞くべきでは。	C	実施しているアンケートには「情報化ツールの活用により市民サービスの向上や事務の効率化が図られていると思いますか」という設問がありますので、この結果を分析しながら取り組んでいきたいと考えております。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
234	5編	521	98	エッセンシャルワーカーが中間層になれば、賃金も上がっていく、日本が盛り返していく可能性がある。そのためにはDXを進める必要があり、大事な5年間になる。市職員も受験者が集まらない中では、土木職などの専門性を持った人材は広域で共有する必要もあると考える。	C	神奈川県を中心に意見交換等を行う動きがあり、それぞれの分野においても検討が進められている状況です。 技術職の確保における一つの手段として、関係機関等と研究を進めていきます。
235	5編	521	98	職員は窓口で17時15分まで受付をすると、その後処理で必ず時間外勤務になってしまい、負担になっていると聞いている。他団体では窓口受付時間を短縮する話が出ているようだが、検討してみてはどうか。	C	窓口における対応状況を踏まえ、他県における先進事例や、県内他市の状況を調査研究していく考えです。
236	5編	521	98	秦野市の障害者雇用率は法定雇用率を下回っているので、成果・活動量に指標として入れてはどうか。	C	職員全体のことではないため、総合計画への位置付けは行いませんが、個別計画(職員づくり基本方針実施計画)においての数値目標として掲げています。
237	5編	521	98	「2 今後の課題を踏まえた取組みの方向」では比較的よく課題が捉えられているが、課題解決のための「指針」が漠然としている。本市には「職員(ひと)づくり基本方針」はあるが、これは職員のための「心得」だと考えるがどうか。また「限られた職員数と時間の中で、効率的な業務運営ができる」ようにするために、「心得」、つまり意識の改革だけでなく自治体職員の基礎的知識をコンパクトに職層別に体系化し、かつ職務遂行と自己啓発の支援を目的とした本市独自の仕事マニュアル、『職員ハンドブック』(例えば組織と仕事編・制度編・OJT編)が必要ではないかと考えるがどうか。	E	職員づくり基本方針は「目指すべき姿」を示したものであり、職員が共有する基本的な考え方となります。 職員ハンドブックについては、研修などで使用している資料をもとに職員で共有できるようにするなど、実施方法を調査研究していきます。
238	5編	521	98	公立の幼稚園・こども園の統廃合を見越して、「職種を越えて(例えば保育・幼稚園教諭職から一般職へ)人事異動が可能となる人事・研修制度の確立」の一語を入れること。	D	公立の幼稚園・こども園の統廃合について具体的な決定等がないため、現時点で御意見のような制度を確立するに至る検討を行っていないため、反映はできません。
239	5編	522	100	2 今後の課題を踏まえた取組みの方向(3) 事業費の平準化やライフサイクルコストの抑制により、財政負担の軽減に努めます。とあるが、事後保全から予防保全に転換する為に必要なコストを示して市民に財政状況に理解を得る必要があると考えるがどうか。	B	「公共施設再配置計画」及び「公共施設保全計画」において、維持補修に係るコストを示しており、これをもとに予防保全を含む計画的な保全手法への転換を目指します。
240	5編	522	100	市庁舎を建替えすべきではないか。	B	人口減少やデジタル化の進展を踏まえ、将来のあり方を検討していくこととしています。その中で、規模や機能に加え、場所や財政負担の平準化の方法などについて整理していく考えです。
241	5編	522	100	市長には、20年後、30年後には市庁舎を建て替えると示してもらいたい。そうすれば20代、30代の職員も転職しようとは思わないのではないか。せめてビジョンだけでも持っておくべきではないか。少なくとも良いから、今から資金を積み立てていくべきではないか。	D	人口減少やデジタル化の進展を踏まえ、将来のあり方を検討していくこととしています。その中で、規模や機能に加え、場所や財政負担の平準化の方法などについて整理していく考えです。御指摘の基金積立についても、検討結果に応じて必要な措置を検討していくこととしています。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
242	5編	522	100	庁舎の建替えはどこかでやらないと一向に話が進まない。公共施設再配置とともに考えるべき。市民が来なくなる、市民が集まる市のランドマークとすべき。	C	人口減少やデジタル化の進展を踏まえ、将来のあり方を検討していくこととしています。その中で、規模や機能に加え、場所や財政負担の平準化の方法などについて整理していく考えです。
243	5編	522	100	庁舎の建替えは積立てしながら進めるべき。本庁舎1階は来庁者が座るところがないほど混雑している。	C	人口減少やデジタル化の進展を踏まえ、将来のあり方を検討していくこととしています。その中で、規模や機能に加え、場所や財政負担の平準化の方法などについて整理していく考えです。
244	5編	522	100	東庁舎の建物はあまりにも寂しいのではないか。	C	人口減少やデジタル化の進展を踏まえ、将来のあり方を検討していくこととしています。その中で、規模や機能に加え、場所や財政負担の平準化の方法などについて整理していく考えです。
245	5編	522	100	市役所庁舎の建替えについて、東庁舎のトイレなど使いたくないと思う。ここで働きたいという人はいないのではないか。他の自治体でも、人口減少を考慮し、庁舎の一部を公民館とするなど、考えて対応している。もっと前に検討しておけば、保健所と同じ建物にすることもあり得た。駅前なので、東道に造っても良いのではないか。	C	人口減少やデジタル化の進展を踏まえ、将来のあり方を検討していくこととしています。その中で、規模や機能に加え、場所や財政負担の平準化の方法などについて整理していく考えです。
246	5編	522	100	2 今後の課題を踏まえた取組みの方向(5) 「耐用年数を迎える市庁舎の設備を更新とともに、関係設備の再編等を行います。」とある。建て替えや移転を想定せず、このまま使い続けるというように読み取れる。もし、将来的な建て替えや移転などを検討しているのであれば明記すべきと考えるがどうか。	B	市庁舎の将来のあり方については、「公共施設再配置の取組み」において検討する旨を明記しています。これにより、将来的な建替えや移転も含めた検討課題として位置付けています。
247	5編	524	103	目指すまちの姿に「生成AI等のデジタル技術を有効に使いこなす職員が増え」とあるが、使いこなせる職員は増えていないのではないか。	E	生成AIについては、職員が安心して活用できるよう、ガイドラインやマニュアルを整備するとともに、職員向け研修を実施している。活用状況を把握しながら、引き続き、研修や啓発により、活用できる職員を着実に増やしていきます。
248	5編	524	103	「ノーコード・ローコードツール等のデジタル技術を効果的に活用し」とあるが、ノーコード・ローコードツールは、秦野市の財政規模では費用負担の観点からも導入は難しいのではないか。	E	ノーコード・ローコードツールの導入については、先行自治体の導入事例を研究し、運用方法も含めて適正なライセンス数を精査するとともに、導入にあたっては県内自治体との共同調達による費用負担の削減なども含めて検討ていきます。
249	5編	525	105	「少子化を踏まえた市町村合併の研究開始」の一語を入れること。	C	現在、市町村合併について検討する考えがないため、後期基本計画に反映させることは難しいですが、国や県、近隣市町村の動向にも注視していきます。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
250	地域まちづくり計画	—	106	本計画は、地区まちづくり委員会を中心とした市内8地区的地域まちづくり計画策定会議により検討、提案された計画案をもとに、地域特性を踏まえつつ、市全体としての調和も考慮しながら作成しているが、自治会加入率が減少していることから市民の総意とは乖離している部分があり、一部の人たちによって作成されているのではないかと推測する。より多くの市民から意見聴取を行い、よりよい地域まちづくりへと繋げてほしいと考えるがどうか。	E	地区まちづくり委員会は、自治会のほか、老人クラブ、婦人会、地区体育協会、交通安全協会、防犯協会、子ども会育成会、PTA、民生委員児童委員協議会など、地区内で活動する主要な団体が網羅されており、地域のまちづくりを推進する上で必要なメンバー構成となっています。また、各地区で開催した地域まちづくり計画策定会議には、市内中学校及び高校の生徒をはじめ、学生団体E4、東海大学及び上智大学短期大学部の学生など、多くの若者に参加していただき、若者の視点から、意見やアイデアをいただきました。地域まちづくり計画の推進に当たっては、各地区内で意見交換を行いながら取組みを進めさせていただくよう、支援していきます。
251	地域まちづくり計画	本町	109	交通渋滞対策を求められている中で、無駄に信号機が多く感じる。これ以上、更なる信号機の設置の前に、まずは公共交通機関を使うように積極的にPRをしていくべき。	C	エコ通勤デー事業や交通スリム化キャンペーンはだの、さらにはスリム化教育を通して、より一層のPR強化を図ります。
252	地域まちづくり計画	本町	109	見通しが悪い道路や歩道がない道路があると、地域から改善を求められている中で、財政部局は菩提横野線やはだのスポーツビレッジ、羽根森林資源活用拠点などの新たな整備との費用分担をしっかり考えてほしい。	C	新しいものを造る事業と、今ある道路などを改良していく事業、双方必要であることから、バランスを図り実施しています。
253	地域まちづくり計画	北	115	菩提横野線の整備や企業誘致をすることを、秦野市役所として判断した以上、それらと地域活力のあるまちづくりは、秦野市役所が責任を持って行うべき。	B	都市計画道路菩提横野線南側の戸川地区については、産業系の新市街地ゾーンとして、市と戸川土地区画整理組合及び権利者の方と新たな産業用地の創出を目指して事業を推進しています。本計画においても、都市基盤の整備や産業振興に関する施策を位置付けていますので、引き続き、将来を見据えたにぎわいと活力あるまちづくりを、市民や関係機関と協働・連携して進めてまいります。
254	地域まちづくり計画	鶴巻	119	「浸水被害・土砂災害の危険が高い状況」など、当たり前のことが書いてあり、どう対応するかが書かれていないので、記載するべきではないか。	E	地域まちづくり計画における具体的な取組みは、項番5「主な取組み・すすめる活動」に掲載しています。なお、地域まちづくり計画に位置付けられた取組みについては、地区まちづくり委員会を中心に進める活動を、行政が支援する形で推進していきます。また、行政として、地域づくりを支えるために実施する事業は、今後、施策大綱別計画を検討する中で位置付けていきます。
255	地域まちづくり計画	西	121	現状と課題(3)にあるとおり、渋沢丘陵周辺の急傾斜に関する土砂災害対策が求められているが、はだのスポーツビレッジ周辺の急傾斜対策は問題ないか。また、はだのスポーツビレッジやバイオアッセイ跡地などを、災害時の広域避難場所とすることは検討していないのか。	E	はだのスポーツビレッジでは、適切な避難経路を設定とともに、土壤雨量指数に基づき施設の利用中止を検討するなど、対策を講じています。また、指定広域避難場所は、体育館がある小中学校及びカルチャーパークを指定しているため、はだのスポーツビレッジ及びバイオアッセイ跡地を活用の予定はありません。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
256	地域まちづくり計画	上	124	自然環境を利活用した地域おこしとして、かつての環境保全課では神奈川県と連携して、「四十八瀬川周辺地域活性化計画」を策定されていたが、それ以降の動きが全くない。改めて、環境産業部が主導して、豊かな自然の大きなシンボルの一つである四十八瀬川を生かした地域の活性化をしてほしいし、中心市街地に特化しすぎた政策の推進ではなく、市域全体を見渡す視点を持ってほしい。	E	地域まちづくり計画に位置付けられた取組みについては、地区まちづくり委員会を中心に進める活動を、行政が支援する形で推進していきます。
257	地域まちづくり計画	上	124	地域の生活にあった交通手段として、公共交通の維持は前期基本計画から謳っている内容であるが、これまで何か進んだことはあったのか。もし何も進んでいることがなければ、それをそのまま繰り返しても何も変わらないのでは。ライドシェアや次世代交通システムなど、代わりの交通手段になり得るものも幅広く検討する必要はないのか。	C	収支状況の悪化等が課題となっている乗合自動車について、課題解消に向けた見直しを検討するため、地域住民向けに利用実態把握を目的としたアンケート調査を実施しました。その調査結果等をもとにルート毎に協議会の開催及び協議会設立に向けた準備を進め、持続可能な公共交通の確保・維持に取り組んでいます。 また、既存の乗合自動車以外にも様々な交通手段を幅広く検討するため、ライドシェアや次世代交通システム等の情報集を国やシステム事業者等から行っています。
258	地域まちづくり計画	上	124	新東名高速道路の新秦野インターチェンジを生かした地域おこしはあるが、新秦野インターチェンジは秦野丹沢スマートインターチェンジと違って、サービスエリアが併設されていない直接地域に降りられるインターチェンジでもない、国道246号で乗り降りするインターチェンジなので、新秦野インターチェンジそのものを生かした地域おこしのイメージができない。	E	地域まちづくり計画に位置付けられた取組みについては、地区まちづくり委員会を中心に進める活動を、行政が支援する形で推進していきます。
259	地域まちづくり計画	全体	—	全体的に歩道をはじめとした道路の整備や改修の検討があつたが、そもそもそれに割ける予算が秦野市役所にあるのか。年々、道路改修に充てる予算が削減されている中で、高橋市政の元にある秦野市役所がそれをできるのか疑問である。菩提横野線などの新たに造られる道路も、はだのスポーツビレッジなどの新たに造られる施設も、いつかは既存の道路や施設になり、その維持管理にかかるお金も膨大になるため、その辺りもしっかりと考えて財政運営をしてほしい。	E	インフラの維持管理等をはじめとした各種事業については、長期的な財政推計を踏まえ、総合計画に位置付け、健全な財政運営を図りながら、持続可能なまちづくりを着実に推進していきます。
260	地域まちづくり計画	全体	—	地域防犯やコミュニティ継続に対する危機意識があるものの、その根本的な解決について、前期基本計画から何もされていない。これだけ長年の課題になっているのだから、どうするべきか後期基本計画で解決してほしい。	C	各課題の解決に向け、引き続き、効果的な施策等を検討します。
261	その他全般	—	—	今後の課題を記載している項目はあるが、現状やこれまでの取組みに関する問題点が記載されていないと、何故、そのような今後の課題だと思っているか市民は分からない。	A	今後の策定作業の中で、基本施策におけるこれまでの取組みの結果や現状、課題等に触れながら、今後の取組みの方向を記載するよう整理していきます。
262	その他全般	—	—	バイオアッセイ跡地について、どの基本施策などにも何も記載されていないが、果たしてそれで問題ないのか。	E	バイオアッセイ跡地を含む周辺の土地利用の考えを「(仮称)渋沢丘陵周辺土地利用構想」を策定する中で検討するとともに、土地所有者である厚生労働省と調整を図ってまいります。

No.	該当箇所	施策 No.等	素案 頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
263	その他全般	—	—	各基本施策において、前期基本計画期間で抽出された課題をなるべく簡潔に記載してくれないと、それに対する「今後の課題等を踏まえた取組みの方向」が市民目線で適切かどうか分かりづらい。各基本施策の記載カテゴリーを「を目指すまちの姿」、「現状やこれまでの取組み」、「抽出された課題」、「課題解決に向けた取組みの方向」にしてほしい。	C	今後の策定作業の中で、基本施策におけるこれまでの取組みの結果や現状、課題等に触れながら、今後の取組みの方向を記載するよう整理していきます。
264	その他全般	—	—	各基本施策に記載されている「主な取組み」とは、今後の課題等を踏まえた取組みの方向に関する、概ね具体的な取組みを記載していると思うが、多くの基本施策が合致していない。何故、今後の課題等を踏まえた取組みの方向から、こんな主な取組みとなったのか理解しづらいものがある。改めて、各基本施策における今後の課題等を踏まえた取組みの方向と主な取組みの内容を精査すべきでは。	A	今後の策定作業の中で、基本施策におけるこれまでの取組みの結果や現状、課題等を踏まえた取組みの内容となるよう整理していきます。
265	その他全般	—	—	各基本施策に記載されている「主な取組み」の内容の数に対して、「成果・活動量」の指標数が極めて少ないものがある。これでは、主な取組みの評価がほとんどできないもしくは全くできなくなり、総合計画がただの読み物になってしまふので、各基本施策の取組みがただの自己満足事業になってしまふのでは。これでは、秦野市がいつまでたっても良くならない、市民や世間から見放される時代に取り残される街になってしまふので、しっかりと覚悟を持って総合計画を策定して市政を運営してほしい。	A	今後の策定作業の中で、基本施策における主な取組みの成果・活動量を測るために適切な指標設定となるよう努めます。
266	その他全般	—	—	渋沢丘陵周辺に関する取組みが、一部基本施策に点々と記載されているが、それらを集約して一つの基本施策として記載してくれた方が、より分かりやすい。	C	様々な分野の施策が構想に位置付けられることが想定されることから、施策大綱別計画の分野を横断し、相互に関連性を持たせることで相乗効果を発揮する事業として、リーディングプロジェクトへ位置付けることを検討します。
267	その他全般	—	—	素案全体について、時代にはマッチしていく、秦野の課題にも沿っているが、過去にやってきたことを生かして今回の計画があるといつくりにすると、説得力があると考える。	C	今後の策定作業の中で、基本施策におけるこれまでの取組みの結果や現状、課題等に触れながら、今後の取組みの方向を記載するよう留意します。
268	その他全般	—	—	森林観光都市や4駅のにぎわい創造など、市長が取り組んできた内容を見るようにしたほうが良いのではないか。	C	今後の策定作業の中で、基本施策におけるこれまでの取組みの結果や現状、課題等に触れながら、今後の取組みの方向を記載するよう留意します。
269	その他全般	—	—	前期基本計画からバージョンアップしているように思えるので良いと思うが、後は見せ方に工夫が必要ではないか。	A	今後の策定作業の中で、基本施策におけるこれまでの取組みの結果や現状、課題等に触れながら、今後の取組みの方向を記載するよう留意します。また、総合計画が、幅広い世代等にとって、出来る限り、読みやすく、伝わりやすいものとなるよう努めます。
270	その他全般	—	—	若い世代は将来に対する不安があるので、災害対策、子育て支援などいろいろあるが、若い人の心を掴むようにしてほしい。	C	次代を担うこども・若者が未来に希望を持てる社会の実現に向けて、こども・若者の声に耳を傾け、その思いや願いをまちづくりに生かす視点を持つよう努めます。

No.	該当箇所	施策No.等	素案頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
271	その他全般	—	—	市民がこのまちに住んで良かったと思える、いわゆるウェルビーイングが、見えるようになると良い。	C	水とみどりに育まれた豊かな自然環境など、本市ならではの魅力を生かした取組みを確実に進め、市外の方には、「行ってみたい」、「住んでみたい」と思われる、また、市民には「いつまでも住み続けたい」と実感していただけるまちづくりを進めます。
272	その他全般	—	—	私立学校を誘致してはどうか。	C	現時点で検討を行っているものではなく、本計画に位置付ける段階にはありません。今後のまちづくりの議論の中でのひとつの視点として認識してまいります。
273	その他全般	—	—	こども未来づくり会議や地域からの意見も取り入れていると思うが、若者には継続的に意見を聞いていくべきではないか。特に、高校生や大学生(10代後半～20代前半)への広く意見を聞いてほしい。	A	将来の秦野市を担うことが期待される若者に、秦野市の現状や今後期待することなどについての意見を聴くため、令和3年度から、高校生アンケートを実施しています。
274	その他全般	—	—	議会からの政策提言は、計画にどの程度反映されたのか。環境都市常任委員会で人手不足について指摘をしたが、計画に入っていないのは、そういう認識ではないということか。	B	政策提言の内容は全庁的に周知し、所管課において施策検討の参考にしています。
275	その他全般	—	—	企業が行う業容の変更などへの支援策があった方が良い。	B	特別な事業活動に対する融資など、総合計画の下部計画として同時期に作成する秦野市商工業振興基本計画に具体的な施策として位置付けます。
276	その他全般	—	—	国の補助金制度がない場合には、自治体のやる気が大事であり、まずは市の予算でやってみて、まだ不足しているからということで要望すべき。	E	市として必要と判断した事業の中には、自主財源でも取り組む姿勢を見せる必要があるものがあると考えます。一方で、特に大型事業など事業費が多額となる事業については、国や県の補助を最大限活用することが不可欠であるため、事業の性質や規模等を見極めた上で、適切な手法を選択することが重要であると考えます。
277	その他全般	—	—	四十八瀬川、水無川など、川を生かしたまちづくりが必要ではないか。	C	川を生かした取組みは、様々な分野で考えられるため、今後の施策の検討に生かしていきます。
278	その他全般	—	—	地域区分は、福祉施策等の公定価格の算定基準となるため、国が引き上げるべきだが、市としても政策的に処遇改善に対応すべき。	C	令和6年人事院勧告では、公務員の地域手当の級地を市町村単位から都道府県を基本とするよう見直しが行われましたが、福祉施策に係る地域区分の見直しについては実施されていない状況にあります。本市では、福祉人材確保に向けた施策を実施していますが、国や県に対し、人事院勧告に基づく地域区分の見直しを早急に行うとともに、見直しが行われるまでの間、地域間格差や官民格差を是正するための財政的支援を講じるよう要望を行っています。
279	その他全般	—	—	国が地方創生2.0を掲げる中で、今後、地方創生関係の補助メニューを意識した取組みを進める必要がある。近隣市町村と競争になってくるので、危機感をもって取り組んでいくべき。	C	総合戦略に定められた自主的・主体的で先導的な事業については、これまでも地方創生関連の交付金を活用して実施しています。引き続き、国の交付金等を最大限活用しながら事業を推進していきます。
280	その他全般	—	—	都市像の結びは、「暮らしよいまち」となっており、道路ができても、暮らしがよくならないことは意味がない。水とみどりは秦野市の特徴であり、海老名市や大和市や厚木市などとは違う層を取り込む必要があると考える。	C	水とみどりに育まれた豊かな自然環境など、本市ならではの魅力を生かした取組みを確実に進め、市外の方には、「行ってみたい」、「住んでみたい」と思われる、また、市民には「いつまでも住み続けたい」と実感していただけるまちを目指します。

No.	該当箇所	施策 No.等	素案 頁	御意見・御提案の内容	区分	御意見等に対する考え方
281	その他全般	—	—	巻末に索引を入れていただきたい。例えば組織順(事業名)と並行して、50音順の事業名(担当課)が検索できるようになれば、市民はもとより行政サイドも見やすく便利になるのではないかと考えるがどうか。	C	今後の策定作業の中で、記載方法を検討します。
282	その他全般	—	—	計画全体で、前期基本計画では「子ども」と漢字で表記していたが、後期基本計画では「こども」と平仮名にしているので、その趣旨の解説が必要ではないか。	C	今後の策定作業の中で、記載方法を検討します。
283	その他全般	—	—	基本施策のページでは、項目2に「今後の課題を踏まえた取組みの方向」とあるが、課題が記載されていないものが多いのではないか。	A	今後の策定作業の中で、基本施策におけるこれまでの取組みの結果や現状、課題等に触れながら、今後の取組みの方向を記載するよう整理していきます。
284	その他全般	—	—	アンケート調査等の市民参加、庁内の検討組織、附属機関での審議など、策定のプロセスを「見える化」すべきと考える。	A	基本計画の策定経過は、今後、資料編として掲載する予定です。